

平成 26 年 第 1 回 東彼杵町議会定例会会議録

平成 26 年第 1 回東彼杵町議会定例会は、平成 26 年 3 月 11 日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番 堀 進一郎君	2 番 橋村 孝彦 君
3 番 浪瀬 真吾 君	4 番
5 番 滝川 初夫 君	6 番 吉永 秀俊 君
7 番 佐藤 隆善 君	8 番 樋口 庄次郎君
9 番 岡田 伊一郎君	10 番 後城 一雄 君
11 番 本下 利之 君	12 番 森 敏則 君

2 欠席議員は次のとおりである。

4 番 福田 修 君

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長 渡邊 悟 君	教 育 長 今道 大祐 君
副 町 長 小山田 正一 君	建 設 課 長 松尾 幸彦 君
総 務 課 長 森 隆志 君	町民生活課長 富永 勝 君
産業振興課長 原田 尚登 君	町民福祉課長 西坂 孝良 君
農 委 局 長 (原田 尚登 君)	財政管財課長 深草 孝俊 君
水 道 課 長 下野 慶計 君	まちづくり課長 松山 昭 君
教 育 次 長 岡木 徳人 君	税 務 課 長 三根 貞彦 君
会 計 課 長 峯 広美 君	

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長 上杉 房男 君 書 記 山下 美華 君

5 議事日程は次のとおりである。

日程第 1 議案第 11 号 平成 25 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計補正
予算 (第 3 号)

日程第 2 議案第 12 号 平成 25 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計補正予算
(第 2 号)

日程第 3 議案第 13 号 平成 25 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 2 号)

日程第 4 施政方針説明 (町長)

日程第 5 議案第 14 号 平成 26 年度東彼杵町一般会計予算

日程第 6 議案第 15 号 平成 26 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計
予算

日程第 7 議案第 16 号 平成 26 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 8 議案第 17 号	平成 26 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算
日程第 9 議案第 18 号	平成 26 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 10 議案第 19 号	平成 26 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計予算
日程第 11 議案第 20 号	平成 26 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算
日程第 12 議案第 21 号	平成 26 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算
日程第 13 議案第 22 号	平成 26 年度東彼杵町公共下水道特別会計予算

開 会（午前 9 時 29 分）

○議長（森敏則君）

おはようございます。会議を始めます前に、お知らせを致します。昨日に引き続きまして福田修君から入院加療の為、本日の会議を欠席したいとの申し出がありました。欠席の事由は相当と認め、許可を致しております。

それではこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

日程第 1 議案第 11 号 平成 25 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 2 議案第 12 号 平成 25 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 3 議案第 13 号 平成 25 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（森敏則君）

日程第 1、議案第 11 号平成 25 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）、日程第 2、議案第 12 号平成 25 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 3、議案第 13 号平成 25 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）、以上 3 件を一括議題とします。本案について提案理由の説明をそれぞれ求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

おはようございます。議案第 11 号平成 25 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）でございます。歳入歳出の予算総額に歳入歳出それぞれ 18,927 千円を追加したしまして、予算総額をそれぞれ 1,263,294 千円とするものであります。提案の理由と致しまして、歳出につきましては、保険給付費で医療費の大幅増によりますところの 44,401 千円を追加計上致しております。諸支出金も国保療養給付費負担等金前年度の精算に伴う返還額確定によりまして、8,327 千円を追加計上いたしております。又後期高齢者支援金、共同事業拠出金、保健事業費は、額の確定等によりまして、33,801 千円の減額を行うものでございます。歳入は、変更決定及び確定等によりまして、国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金、繰越金をそれぞれ追加計上し、療養給付費交付金、県支出金、共同事業交付金及び財政調整基金繰入金は、減額計上して財源更正等を行っております。詳細につきましては町民生活課長に説明をさせます。

次に議案第 12 号平成 25 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）でございます。これにつきましては、繰越明許費の追加でございます。提案の理由と致しま

しては、今回の補正は平成 25 年度公共下水道事業に関連する水道管布設工事につきまして、年度内の完了が困難という事で、追加計画を計上するものでございます。詳細につきましては、水道課長から説明をさせます。

次に議案第 13 号平成 25 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、これも同じく繰越明許費でございます。提案の理由は、今回の補正は、平成 25 年度の公共下水道事業において、国の追加補正等によりまして、年度内の完了が困難であるため、繰越明許費を計上するものでございます。詳細につきましては、水道課長から説明をさせます。慎重審議の上、適正なるご決定を賜りますようよろしくお願い致します。町民生活課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり町民生活課長。

○町民生活課長（富永勝君）

それでは議案第 11 号平成 25 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）につきまして、代わりまして説明を致します。14 ページをお願いします。2 款 1 項 1 目、一般被保険者療養給付費 39,500 千円の増額補正であります。上半期支払い実績等から推計しました、年間療養給付金負担費の総額が当初の見込みよりも上回る状況でありますので、今回増額補正を行うものです。3 目、一般被保険者療養費 101 千円の増額補正につきましても、上半期支払い実績等から推計しました結果、不足が見込まれる為に増額補正を行うものです。15 ページをお願い致します。2 款 2 項 1 目、一般被保険者高額療養費につきましても、支払い実績から推計しました結果 4,200 千円の不足が見込まれる為に、増額を補正するものです。2 目、退職被保険者等高額療養費 600 千円につきましても、不足が見込まれる為に、増額補正を行うものであります。16 ページをお願いします。3 款 1 項 1 目、後期高齢者支援金の額が確定しましたので、11,963 千円を減額するものです。17 ページをお願いします。7 款 1 項 1 目、高額医療費共同事業拠出金 6,425 千円を減額及び同 2 目、保険財政共同安定化事業拠出金 13,113 千円の減額は、それぞれ拠出金の額が確定いたしましたので減額するものです。18 ページをお願いします。8 款 1 項 1 目 13 節、特定健康診査委託料 1,300 千円の減額補正であります。本年度健診対象者 1,786 人中受診者が 991 人、受診率も 65% 立て直して当初予算に計上しておりましたが、1 月末現在の受診率が 55.5% の見込みでありますので、健康診査委託料を減額するものです。19 ページをお願い致します。8 款 2 項 2 目、人間ドック検診補助金 1,000 千円の減額補正であります。これも受診者の減によりまして、検診助成補助金を減額するものです。20 ページをお願いします。11 款 1 項 3 目、償還金につきましては、平成 24 年度国民健康保険療養給付費等負担金が確定いたしましたので 8,327 千円を精算返還金として計上致しました。

戻って頂きまして、5 ページをお願いします。歳入の 1 款 1 項 1 目、一般被保険者保険税 17,486 千円を追加補正であります。最終収入額を見込みまして追加を補正する

ものであります。6 ページをお願いします。3 款 1 項 2 目、高額医療費共同事業負担金につきましては、実績見込みにより交付額を変更しましたので、1,606 千円を減額計上するものです。3 目、特定健康診査等負担金につきましては、歳出でも説明致しましたが健診受診率の減によりまして、731 千円を減額するものです。7 ページをお願いします。3 款 2 項 1 目、定率の国庫負担金で対処できない市町村間の財政基金等を増設するために、移行される財政調整交付金であります、実績見込みにより交付額が変更しましたので、3,253 千円を追加計上するものです。8 ページをお願いします。4 款 1 項 1 目、退職医療費療養給付費に対して、社会保険診療支払基金から交付される療養給付費交付金ですが、退職被保険者療養給付金の見込み額の減に伴いまして、2,318 千円を減額するものです。9 ページをお願いします。5 款 1 項 1 目、前期高齢者交付金は、前期高齢者 65 歳から 74 歳までの方の加入者にかかる医療につきまして、保険者間の前期高齢者の健在による負担の変更を調整するための交付金が確定致しましたので、10,238 千円を追加交付されるものです。10 ページをお願いします。6 款 1 項 1 目、高額医療費共同事業負担金は、高額医療費共同事業拠出金の 4 分 1 が県負担金として交付されますが、高額医療費共同事業拠出金の減に伴いまして、1,606 千円を計上するものです。2 目、特定健康診査等負担金につきましては、先程歳出でも説明致しましたが、受診率の減によりまして、731 千円を減額するものです。11 ページをお願いします。7 款 1 項 1 目、共同事業交付金及び 2 目、保険財政共同安定化事業交付金につきましては、本年度分の交付額が確定いたしましたので、共同事業交付金につきましては、8,052 千円の減額。保険財政共同安定化事業交付金は、5,151 千円を追加するものです。12 ページをお願いします。9 款 1 項 1 目 1 節、国民健康保険財政調整基金繰入金 14,283 千円の減額であります、国民健康保険税の収入増を見込み減額するものです。13 ページをお願いします。10 款 1 項 1 目、繰越金 12,126 千円の追加補正であります、今回補正の財源とするため留保いたしておりました前年度繰越金を追加するものです。

戻って頂きまして 1 ページ、2 ページ第 1 表、3 ページ、4 ページの事項別明細書につきましては、これまでの補正の積み上げですので、説明を省略させて頂きます。以上で終わります。よろしくお願い致します。

○議長（森敏則君）

町長に代わり水道課長。

○水道課長（下野慶計君）

議案第 12 号平成 25 年度簡易水道事業補正予算ですが、2 款 1 項、建設費の公共下水道事業水道管布設替えに伴いまして、繰越明許費の補正をお願いするものでございます。関連します下水道工事は、橋の詰地区で徳之島さんから江頭のカステラセンター付近、又 JA 流通センター横付近の下水道工事が、年度内完成が困難であるために、布設替工事にかかる 10,000 千円の繰越明許費を計上します。よろしくお願い致します。

議案 13 号をお願い致します。第 1 表の繰越明許費の補正でございますけれども、公共下水道事業費につきまして、135,000 千円の繰越明許費をお願いするものです。現在までに 13 件の下水道工事を発注しておりますけれども、その内の 5 件につきましては、交通誘導員の確保が思うように出来なかったこと等によりまして、年度内完成が困難であります。又 2 月 6 日付けで内示がありました、国の追加補正分と合わせまして繰越明許費の補正をお願いするものです。よろしくお願いします。

○議長（森敏則君）

それではこれから一括して質疑を行います。質疑がある方は先に議案番号をお知らせ願います。6 番議員吉永君。

○6 番（吉永秀俊君）

議案 11 号について、国保の補正予算の関連をお願いします。15 ページに一般被保険者の高額療養費の追加という事で、4,200 千円追加ということですが、そもそも高額療養給付費というのは、大体聞くとところによりますと、1 件辺りが 800 千円以上の治療代の場合が大きいという話もちよっと聞いておりますけれども、高額医療費というのは、大体対象者が町内に何名ぐらいいらっしゃるのか。

それと、ある程度高額医療になると収入のところに書いてございますね、例えば 6 ページの高額医療費共同事業国庫負担、国庫支出金とか。例えば 10 ページには県から高額医療費共同事業負担金とかあるわけで、ある程度治療費がかさむと、もう小さな町では負担し得ないだろうから、県と国が加勢をしますよというようなことだと思うのですが、その割合。国、県とかの割合、補助率といいますか、市町村に対する割合はどうなっているのか。その 2 点をお伺いしたいと思います。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まず高額医療そのものが一定をしておりません。毎月変わります。所謂ガンあたりのあれがありますので、その時々で変わります。何人という固定はありません。突発の病気もありますので。固定はありませんけれども、かなり高額で 1 回当たり治療が、1,000 千円とか 1,600 千円とかいう方も沢山いらっしゃるので、時期時期変わる可能性があるかと思っております。後の方は町民生活課長に答弁をさせます。町民生活課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり町民生活課長。

○町民生活課長（富永勝君）

15 ページの一般被保険者高額療養費の対象者につきましては、只今町長が言われたように毎月人数的には変わります。固定されている方が長期入院患者ですね、精神とかガンの方につきましては、固定されています。毎月対象者につきましては、変

動があります。800 千円以上とか言われましたけれども、支出の方の歳出の高額療養費につきましては、所得に応じて限度額が変わってきます。一番所得が低い人で、23 千円をオーバーしたら本人さんにお返しするということです。一番高い人は、80 千円ぐらいですかね。所得の高い人はそれ以上の分につきまして、高額療養費で本人さんに払い戻しをするというような歳出の方の制度になっています。歳入の 6 ページの国庫支出金と 10 ページの県の支出金ですね、共同事業負担金につきましては、先程言われましたように、全体を 300 千円以上とか 800 千円以上とか超えた分につきまして各市町村が拠出をして、それを先程言われましたように財政が高額な医療費がかかった市町村には、それを按分した形で配分をするという事で、町が受け入れるということで高額療養費の交付金と国庫の支出金につきましては、そういう制度となっております。割合の率につきましては、平準化して按分という形で、各市町がかかった高額療養費に対して、又同じような額で按分という形になっていると思っております。

○議長（森敏則君）

6 番議員吉永君。

○6 番（吉永秀俊君）

先程お聞きした高額医療費を使われた方の延べ人数は、分かると思うのです。1 年間に、この高額医療費の対象者が何人ぐらいいるのか。そこをお聞きしたいということと、高額医療費は何故 800 千円かという、今年の予算に書いてあるわけです、予算の概要に。800 千円を目途にして高額医療費とすると、今年の予算の概要に書いてございますので、私はそれを根拠にしてお話しをしたのですけれども。その 800 千円ってというのは、例えばある人がガンになって手術をした。手術をしたら大体 2 週間とか 1 ヶ月とか入院をされるわけです。その間に退院をされたら又通院をして又途中で抗がん剤なんかを打ったりされたりしないといけないですけれども、高額医療というのは、その 1 回のものなのか、それともその患者さんが、例えば半年とか 1 年とか払ったトータルを高額、合わせたのをいうのか、そこら辺を説明お願いします。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民生活課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり町民生活課長。

○町民生活課長（冨永勝君）

この医療費、高額療養費と言いますのは毎月を基本に、算定してます。1 ヶ月に 800 千円以上かかれた方を対象に計算をしているということです。すみません、延べ人数につきましては、今手元に資料を持ちませんので、再度調べて説明をさせていただきますと思います。

○議長（森敏則君）

他に。7 番議員佐藤君。

○7 番（佐藤隆善君）

17 ページ、2 目の保険財政共同安定化事業拠出金で、減で 13,000 千円上げてありますが、この安定化事業拠出金というのはそもそもなんですか。その説明をお願いしたいですが。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民生活課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり町民生活課長。

○町民生活課長（富永勝君）

——△——△——

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

なかなか説明が出来ないようですけれども、申し訳ございませんけれども、当初予算の概要の 4 ページの 7 番で書いてありますけれども、またに書いてありまして、要するに県が 1 回全部集めてしまって、お互い財政がきつい所にそれぞれお金を配るという制度でございます。詳細は、後で委員会の方でも詳しく説明をしますのでよろしくお願い致します。

○議長（森敏則君）

町民生活課長

○町民生活課長（富永勝君）

すみません、今町長が説明した通りでございますので。すみません、よろしく願いします。

○議長（森敏則君）

他に。7 番議員佐藤君。

○7 番（佐藤隆善君）

これに中身は書いてあるようですけれども、この時期にならないとこの拠出金というのは確定をしないのでしょうか。というのは 13,000 千円。ちょっと 13,000 千円で、他の市町村と予算の関係とか何とかで、こうなりましたって言うのなら私もすうって通ってよいのですが、13,000 千円の補正を、この 3 月の今の時期まで持ってこないといけないものか。それとも当初予算の算定がまずかったのか。13,000 千円と言ったら相当な額ですが。その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

医療費につきましては、なかなか確実に精算するのがベストなのですが、今回の補正でお願いしていますとおり、国庫の負担金の前年度精算金という事で8,000千円、そういう額を返還しなければなりませんので、非常に医療費が、桁が違いました高額な還付請求等がありますように、過不足が生じます。問題は2月、3月、その読みがどうかという事なのです。今回も補正を作るにあたりまして、2回ぐらいやり直しをしまして、直近を通常使わないといけないという事で、更正を1回しましたけれども、それでも足りないという事で、もう1回1月分の医療請求が来まして、替えないといけないという事で。これまだ分かりません。そういうことで多額な精算金が出るのではないかと思います。詳細につきましては、課長の方から説明をさせます。町民生活課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり町民生活課長。

○町民生活課長（富永勝君）

国からの拠出金の決定通知書というのは、1月9日付で決定通知が来ていますので、12月補正に間に合わないという事で、今回の補正をお願いしたわけです。

○——△——

——△——△——。

○町民生活課長（富永勝君）

金額が大きいということはやはり、決算医療費等に決算間違いでもないのですが、色んな理由で見込みが少しあまかったかなということで、私も医療費は年々経てきますので、そこら辺で絶対今年はいくら、色々かかりますよという見込みは担当者としても出来ないという事で、年々数字的には変化があるという事でこのような差になったかと思っております。これにつきましては、私が前担当した時も医療費を算出するときには、過去3年間の平均とか、そういう形で算出をしていましたので、単純に絶対この数字になりますよっていうところまで計算出来ないというのが現実であります。

○議長（森敏則君）

よろしいですか。

7番議員佐藤君。

○7番（佐藤隆善君）

その動くという事で、年々状態によって変わってくるというのは理解しています。ただここに3年間の平均をとって、それでしていったとおっしゃるのも意味は分かっているのです。ただ上昇傾向にあるのか、下向きなのか、その点で考えれば当

然今の医療費というのは年々上がっていつているわけで、一人一人の負担が。だから増えるという見込みで、その見込み不足という点は、否めないと思うわけです。だからその点については、このあと新年度の予算の審査をしますが、結局それでいいのかなと。又これ来年の今頃は、又同じことをお互い言わなければならないのではないかと思います。その1月にならないと確定しないと理解しています。ただあまりにも金額が大きすぎるという考え方を持っているわけですが。その点については、計上する前のチェック体制といいますか、そこら辺の資料とかいうのも充分認識された上での予算というふうにしていなければ良いのではないかと思います。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

確かに多額な金額になっております。しかし全体からいきますと0.1%とかいう額になりまして、どうしても掘み方が、1,200,000千円が全体の予算ですので、その中で800,000千円ぐらいの療養給付費がありまして操作をしてやっていきます。見込み違いも勿論あります。いくらか余裕を持って、医療費が上がるだろうということで予定をしていますけれども、それでも足りない場合もあります。しかし逆にインフルエンザなんかは仮になかったりすればガクッと落ちる場合もありますし。今回も国保税が少し余裕あるわけです。余るようになることになっています、いくらかですね。基金もそんなに崩さなくていいかなという感じなのですけれども。それもまだまだよく分からないわけですが、お蔭様で基金は残るようになりました。260,000千円ぐらいが220,000千円ぐらいになるだろうと思っておりますけれども。非常に額が大きいのですけれども、全体から見れば執行残的なそれもいくらあるのかなと思っておりますけれども。課長の方からなにかあれば。

○議長（森敏則君）

町長に代わり町民生活課長。

○町民生活課長（富永勝君）

この事業拠出金の元になる数字。長崎県の中で全ての市町の前々年度及びその直前の2ヵ年度の保険者の拠出金の額の総額が60,654,000千円。それを元に各市町が計算したところでうちが13,000千円。その中の13,000千円が減らされたという事であります。以上です。

○議長（森敏則君）

他に。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

他に質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

お諮り致します。只今議題となっています、議案第 11 号、議案第 12 号、議案第 13 号は会議規則第 38 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

異議なしと認めます。従って、議案第 11 号、議案第 12 号、議案第 13 号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから一括して討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 11 号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

異議なしと認めます。従って、議案第 11 号平成 25 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計補正予算（3 号）は原案のとおり可決されました。

次に議案第 12 号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

異議なしと認めます。従って、議案第 12 号平成 25 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は原案のとおり可決されました。

次にこれから議案第 13 号を採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

異議なしと認めます。従って議案第 13 号平成 25 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は原案のとおり可決されました。

日程 4 町長の施政方針

○議長（森敏則君）

次に日程第 4、これから町長の施政方針説明を行います。町長。

○町長（渡邊悟君）

平成 26 年度一般会計予算案をはじめ、特別会計予算案並びに重要案件につきまして、ご審議を頂くにあたり、町政運営に臨む私の所信並びに町政の基本方針の一端を申し上げます。

国の平成 26 年度予算は、公的債務が 1,000 兆円にのぼり、大変厳しい財政状況の中で財政健全化を目指しての経済再生とデフレ脱却が大きな課題であります。又、社会保障と税の一体改革、財源確保に消費増税はやむを得ないと思っております。消費税改定による景気対策としての補正予算と一体的なものとして編成をされました。

一方、地方財政計画は、課題として消費税引き上げの影響、地方公務員給与の取扱い、地域の元気づくり事業費の取扱い、歳出の特別枠及び地方交付税の別枠加算などがあげられます。地方の一般財源の総額につきましては、昨年度の水準を下回らないよう実質的に水準を確保するとされていますが、税収の増で、地方交付税につきましては減少の見込みです。

このような中で、東彼杵町の平成 26 年度当初予算について、一般会計と 8 特別会計の予算総額は 400,000 千円増、対前年比 5.4%増の 7,700,000 千円となりました。増加の主な要因は、簡易水道事業予算が対前年比 131.5%増、本年度から 28 年度までの 3 ヶ年で統合事業並びに基幹改良事業に着手するものです。企業会計へ移行して独立採算制による町民皆様への説明責任を明確にすることといたします。又、一般会計につきましては、対前年比 2.8%増であります。これは保育所運営費、臨時福祉・子育て世帯臨時特例給付金、浄化槽設置整備事業補助金並びに道の駅整備などが主な増の要因でございます。

東彼杵町は高齢化が 15 年後に最大となり、その後は減少傾向見込みです。現在人口増加の市町村は一見先行きが明るいように見えますが、大変な事になりそうです。なぜならベッドタウン化したところが超高齢化時代になる。若者が増えなければ、将来的に高齢者の医療介護が、施設を作っても介護をしてくれる人がいない悲惨な時代を迎えると言われていています。今まさに東京都が医者、病院、介護施設不足で大変な事になっています。東彼杵町の高齢化対策は如何にして住み慣れた場所で歳をかさねて、健康寿命で暮らしていただけるかでございます。町民皆様に高齢者あるいは子供達を含めた人と人が支えるまちづくりを行います。

さらに厳しい財政状況であります。町民皆様のご意見をお聞かせいただきまして住みよい町にしていきたいと思っております。そして職員の意識改革、住民サービスの向上、コスト意識をもって、常に改善することに心がけ、責任感のある人づくりも併せて行います。

このように超高齢社会に立っての町政運営が前提となります。

まずはじめに、豊かな自然と美しい景観をつなぐまちづくり。このまちに住み、当たり前の風景は心の奥にしっかりやきついています。しかし、このあたりまえが誇りに思えない。この町のかげがえのない自然景観の宝物が、東彼杵町を訪ねられる皆様

方にお会いするごとに、改めてそのすばらしさの認識を新たにするとともに誇り高く感じ、地球温暖化の進む中あるいは人口減少の中、次世代に引き継ぐ責務を強く感じています。

このため「日本で最も美しい村」を目指し、その全国の組織であります連合に加盟申請を行い、小さな町村が一体となり、世界へつながるまちづくりを進めます。できることからひとつずつ進めます。

又、これまで先人が残した歴史・伝統文化などを守り継承することは私たちの義務であります。そして今あるものを「もったいない」の精神で守り、さらには活用するなどふるさとの原風景を誇りに思うまちづくりをしたいと思っております。

まちづくり会議などでも、千綿川の環境保全活動などが計画されています。また、企業などからの社会貢献事業などと併せて、龍頭泉などの「紅葉の里づくり」を町民皆様と力を合わせて長期計画で進めていきたいと考えています。

自然農園食育推進事業として、耕作放棄地対策も兼ねたバイオマス農法での試験的な環境にやさしい農業をめざします。

2 番目としまして、新たな交流が生まれるまちづくり。一昨年から各地域の女性の皆様との懇談会を全地区で開催いたしました。これは始まったばかりで、これからも進めていきます。どこの地区でも共通することですが、なかなか参加していただけないことです。それは町の政策など各家庭の中まで伝わっていないことです。情報が伝わっていない。伝える手段として、まず家庭での会話がとても重要なことと考えています。区長会を開催して地区集会などが行われていますが、地区によっては、全員集会が開催されないところもあります。そして特に女性の方が集まる機会が皆無であります。他にも色んな情報収集があると考えられます。町政運営において町民皆様の思いを発信するためにも、是非、町政に関心を持っていただきたいと思います。

少子高齢化社会、これは日本全国どこでも同じ課題です。ますます住民同士の交流の機会が減少します。若いお母さんの地域での居場所作りを、NPO で支えていただいで運営されています。是非若い方の活用をお願い致します。

高齢者の引きこもりや友人の減少で、孤独化、孤立化があります。人と人が支えあう機会を作ることがとても大事なことであります。

このため本年度は、若者や高齢者の情報発信や高齢者の集まれる場所など、拠点づくりに積極的な提案をお願いいたします。

地域の活性化を図るため昨年度から 3 名の地域おこし協力隊員を配置しています。外部からの人を入れて、町民皆様の個人との力とつながりをもって地域力を向上させて活性化を図ります。

昨年、長崎県の景観資産の認定を受けました千綿駅についても、情報発信や交流の場として整備を進めます。「千綿駅ファンクラブ」などの NPO で、活性化の拠点づくりなどを町民皆様で行っていただきたいと思います。

町内最大の交流の場である道の駅は、昨年度、物産館の増築を行いました。利用者の滞在時間をのばし、休憩機能での食堂棟を建設いたします。翌年度は国土交通省の防災拠点計画との調整もあり今後の配置等にも研究を行います。

魅力ある産業づくり。本町の基幹産業である農業は本当に生き残れるか危惧しております。農業後継者対策は具体的に対策を行わないと大変なことになります。農業関連の土地改良施設の維持管理で、水路、溜池、勿論大切な田畑を守っていけるかということです。国の農地水向上対策や中山間対策は継続拡大しなければと考えております。

茶業振興につきましては、町茶業生産者振興大会を開催し、茶業による所得向上とそのぎ茶の消費拡大のための課題の共有化を図りました。宣伝活動並びに観光農業などの視点を変えた取り組みを推進します。さらに昨年計画していました「東彼杵町ふるさと大使」を任命して特産品並びに自然環境などを広く情報発信いたします。

次にイノシシ等の鳥獣被害対策は、鳥獣対策の基本である防護・棲み分け・捕獲対策を引続き推進します。特に捕獲対策は昨年から捕獲隊による整備を行っています。新しい捕獲システムは長崎県の受託事業として連携協力していきます。

水産業はナマコ漁の不漁対策で昨年から生息可能性試験を実施していますが、引続き推進いたします。又、漁港の長寿命化対策等で機能診断を実施し計画的な保全計画を作成いたします。

防衛事業の障害防止事業として、太ノ浦地区用水対策として溜池改修を行います。

空き店舗活用事業として、町に賑わい創出と活性化を図るため、起業家などに出店経費などの一部を助成し、引続き商店街づくりを推進いたします。さらにふるさと財団の外部人材派遣事業を活用して「そのぎ宿まちなか」を診断して、地域再生の方向性を提言していただきます。

グリーンツーリズム推進支援として重点的に地域を限定して推進します。又、地域づくりアドバイザー事業での支援も行います。

また、東彼杵町で通販サイトを使って頑張る人を支援します。これは武雄市が中心に行っている「FB 良品サイト」での出店であります。知恵を出していただき、特産品やこだわりのある商品など、町民皆様の挑戦をお願いします。

次に快適で住みよいまちづくり。若者の流出対策で、雇用の場の確保と住宅整備が重要な政策であります。そのために現在進めています、農業振興地域の見直し作業は本年度も継続して行います。バランスの取れた企業用地と住宅用地の確保が喫緊の課題であります。

本年度は旧千綿紡績跡地の宅地分譲計画に着手いたします。そして空き家活用事業は現在約 25 名程度の方が空き家を持っておられる状況であり、いろいろな方法で空き家バンクへの登録を積極的に推進いたします。又、常明園様が蔵本地区に移転をされますが、その跡地を無償で活用させていただくことになりました。約 50 名程度の入居

が可能です。一定の維持管理費が必要で、入居者の負担など活用方法を検討してまいります。

町営住宅につきましては、新白井川住宅は引き続き長寿命化のため外壁補修工事を計画的に実施します。又、千綿団地並びに蔵本 A 団地については、築 60 年、54 年と老朽化が著しく、なんらかの施策を行うべきと強く思います。

昨年度から取組んでいます一般住宅への太陽光発電システム設置につきましては、引き続き支援を行います。

龍頭泉いこいの広場の利用拡大につき、遊具の整備を行います。設計段階から利用者皆様が参加してのワークショップ方式で計画したいと思います。利用する子供たちが、遊びたい施設を作っていただきたいと考えています。親子での参加をお願いしたいと思います。

町道整備は、本年度より広域農道から国道 34 号線への接続路線に着手いたします。又、中尾本線の二ノ瀬橋から大楠小学校までの末整備区間にも着手いたします。現在実施設計中ではありますが、関係皆様方のご協力をお願いいたします。

町営バスにつきまして運行開始から 10 年を経過し、一定の見直しを考えています。これまで赤字経営ではありますが、町民の皆様の足としての利用は超高齢社会では必要不可欠であります。このため路線、車両バスの見直しを行うべきと考えています。3 路線の収益率は 50% から 15% であります。

さらに高齢化率の高い地域では、福祉タクシー等を試験的に行ってみたいと考えています。

オフトーク通信システムにつきましては、平成 27 年 2 月末に NTT 西日本がサービスを終了し、その後は個別延長で最大平成 30 年 3 月末までで延長期間終了となります。このため代替方法を検討しています。又、この問題と併せて検討しなければならない光ファイバーの整備問題があります。先月末には、町民皆様方に光ファイバーでの加入希望アンケート調査を実施いたしました。インターネット通信に町民皆様方の需要がどれだけあるのかが大きな課題です。

又、併せてオフトーク代替施設案の 1 つであります FM 放送につきましても、支障がありました緊急放送が、放送受信側の状態に関係なく緊急放送が可能であり検討を進めているところです。

Wi-Fi アクセスにつきまして、役場庁舎内の整備は長崎県内では初の試みで整備いたしました。今後は道の駅など若者など多くの人が集う場所にも設置をしたいと考えております。

上水道につきましては、平成 28 年度までの事業統合を目指していますが、財政基盤が脆弱であり、今後の施設設備の老朽化は必死であります。このため国庫補助について、平成 29 年度以降も財政支援の継続を要望いたします。又、平成 29 年度から公営

企業法適用となるため、基本計画書に基づき移行作業を進めます。老朽化する配管施設については計画的な改修に努め、水道事業の健全性に努めます。

下水道事業は、第2期地区を引続き実施し、新たに第3期地区にも着手します。国の25年度補正予算措置により前倒しで平成30年度完成を目指して推進します。

浄化槽設置整備事業は、本年度から下水道区域を除く町内全域を対象に整備補助を行います。

次に、人にやさしい福祉と健康のまちづくり。高齢者対策は、税と社会保障の一体改革により、住民と直接接する地方自治体の役割はこれまで以上に大きくなります。とりわけ高齢者対策は、社会保障費の自然増による財政圧迫と直接関連します。高齢化は避けられないので、町民の健康寿命を延ばしながら、歳をとっても生きがいを持って生活できるまちづくりをいかにできるかにかかっています。社会保障が膨らむ「2025年問題」が迫る中、高齢者の日常生活に欠かせない運動機能が低下しないよう、「ロコモ対策」に行政の縦割りでなく、介護、福祉、保健が一体となって町民皆様の健康づくりについて、継続的に重点施策で取り組みます。

健康対策は、特定健康診査の受診率は53.8%になるなど、健康志向が向上しています。本年度は受診率向上に加えて保健指導によつての医療費適正化に努めます。

これまで、東彼杵町食生活改善推進委員としてボランティアで地域の健康づくりに取組まれたことは、まことにありがたいことです。しかし半数の地区のみの活動であることに驚きました。これからも、生活習慣病の予防につきましては、引続き地域の皆様のお力添えが必要不可欠でありますので、すべての地域、家庭での推進を積極的に進めていきます。

国民健康保険事業会計については、国保税の改定を25年度に行いました。税収は若干の伸びが見込まれますが、療養諸費等の大幅増が想定されるため歳入不足が生じ、財政調整基金の取り崩しを余儀なくされました。さらに、社会保障と税の一体改革は、国保の都道府県化を、26～29年度までを目途としたプログラム法案を閣議決定し、大きな変革の時期を迎えようとしており、その動向をしっかりと見極めるべきと考えています。

次に介護保険事業につきましては、介護予防対策として高齢者つどいの広場事業「よんなっせ」を行っています。介護医療費の増加に対し、二次予防の普及に努める必要があります。そのため各地域に出向くのが最良と思われ、各地域のいきいきサロン等を母体にした取組みが重要であります。行きたいが行けない人が多く、これを拡大すべきと考えています。

次に、安全安心なまちづくり。自治会等主体の防災避難訓練は3回目の年度となります。防災は日頃の訓練の積み重ねが重要であり、町民皆様方のご協力をお願いし防災意識の高揚を推進いたします。皆様のご協力によりその中から課題を見つけ、有事で活用できる体制づくりを検討します。

消防防災無線につきましては、昨年度、長崎県内では初の試みでデジタル化し、移動系無線の更新をいたしました。引続き安全安心なまちづくりに努めます。火災につきましては、これまでの火災とは異なった超高齢社会での防災対策が極めて重要となります。

次に、うるおいとやすらぎのあるまちづくり。学校教育環境整備については、IT環境において、システム変更によるタブレットやパソコンの更新や新規導入を図ります。これは小・中学校のすべての機器を更新いたします。又、通級学級、特別支援学級の整備や学校給食の食育教育の充実などを図ります。学力向上においては、教えて考えさせる授業の推進、学力向上研究発表会の実施などを重点施策として、子どもたちの健全成長の施策に取り組みます。

学校規模の適正化は地区説明会が終了しましたが、結果的には、継続しての説明会並びに意見交換が必要のようです。そのため引続き状況を見極めたいと考えています。

学校などの公共施設は今、老朽化対策が大きな問題となっていますが、昨年度も学校施設は積極的な改修工事等を実施いたしました。先送り出来ないもので、今後も営繕工事は大きな財政負担を余儀なくされるものと思っています。この他、総合会館文化ホールの舞台装置などの設備更新を昨年度から行っています。多額の経費が必要になり、27年度までの3ヵ年計画での更新を予定しています。

最後に、持続性と計画性を持ったまちづくり。税制の根幹をなす町税は、長引く経済の低迷等で減少傾向でございます。日本経済は消費増税を乗り越え、活力を高めていけるかどうか。それは政府と民間がそれぞれの役割を果たしていけるかにかかっています。さらに地方交付税については平成22年度をピークとして、その後減少傾向であるため、国の地方財政計画を注視し、健全な財政運営を行っていかなければなりません。平成24年度の経常収支比率は83.3%で、対前年比4.4%と高くなっています。今後見込まれる投資的事業、補助費等並びに施設の更新業務費には、財源不足等が見込まれます。基本的に、施設整備は現在の施設の有効利用を行いたいと考えています。物件費などの経費の節減に知恵を絞って、目標を定めて結果が見えるものにしたと考えています。

平成26年度、町民皆様に『このまちに住んでよかったと感じるまちづくり』を目指し、その成果を出すために全力で取組むとともに、町政の課題に対し、色んな知恵を出し、あるいは町民皆様のご協力を得まして、できることから解決し、町民皆様が心豊かに暮らすことができますよう職員一丸となって取り組みます。

町民皆様方の一層のご支援、ご協力を衷心よりお願い申し上げまして、私の施政方針とさせていただきます。

平成26年3月10日 東彼杵町長 渡邊 悟
以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（森敏則君）

以上で町長の施政方針説明を終わります。

只今の施政方針に対する一般質問は、最終 24 日に予定をしております。

日程第 5 議案第 14 号 平成 26 年度東彼杵町一般会計予算

○議長（森敏則君）

次に日程第 5、議案第 14 号平成 26 年度東彼杵町一般会計予算を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第 14 号平成 26 年度東彼杵町一般会計予算でございます。歳入歳出総額は 4,564,000 千円でございます。詳細につきましては、財政管財課長から説明をさせます。慎重審議の上、適正なご決定を賜りますようよろしくお願い致します。財政管財課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（深草孝俊君）

議案第 14 号平成 26 年度東彼杵町一般会計予算につきまして説明を致します。59 ページをお願い致します。3 歳出、増減の著しいものについてのみ説明いたします。1 款 1 項 1 目、議会費につきまして人件費につきまして、職員の人事異動によるもの、それから議会広報編集常任委員会の設置、議員年金制度の廃止に伴います議員共済組合負担金の給付負担率の伸びによりまして全体といたしまして 906 千円。それから議場音響システムの設置費用といたしまして 1,737 千円。以上が主な増減の理由でございます。

それから 61 ページをお願い致します。2 款 1 項 1 目、一般管理費で、前年比較 1,451 千円の増額となっております。内訳は公用車の買い替え、職員の育児休暇の代替措置によります賃金の増加で 3,615 千円。職員の研修負担金の伸びによる補助金の増加で 253 千円。職員の人事異動及び育児休暇等の人件費の減で△2,976 千円。以上が主な増加の要因でございます。とびまして 64 ページをお願い致します。2 款 1 項 3 目、財政管理費につきましては、対前年比 969 千円増ということとなっております。それはふるさと応援寄附金の増額に対する謝礼の分で 230 千円。それからふるさと納税のポータルサイトの特集ページの掲載という事で 648 千円。それが増額の理由でございます。それから 5 目の財産管理費で 1,230 千円の伸びとなっております。主な理由は、光熱水費の高騰によります物件費の伸びで 480 千円。15 節に庁舎の火災警報受信装置の改修工事といたしまして 1,082 千円。千綿駅の浄化槽設置等工事費の分で対前年 1,500 千円の増です。戻りまして、13 節に昨年度までありました、庁舎の旧館外

壁調査改修設計費が皆減をいたしまして△1,386 千円。以上が増減の主な理由でございます。68 ページをお願い致します。2 款 1 項 7 目、企画費でございます。対前年 3,437 千円の増額となっておりますが、主な増額の理由は「日本で最も美しい村」連合会関係経費で旅費、役務費等それと加盟負担金ということで合わせまして 959 千円。それからふるさと観光大使関係事業費で、対前年比プラス 2,800 千円。町勢要覧の作成業務で 3,500 千円。景観計画策定業務で 6,830 千円。これが増額の理由です。減額要因といたしましては、まちづくり計画策定業務の皆減で△9,810 千円。地方消費者行政活性化事業費で△450 千円。これが減額要因でございます。以上が増減の主なものでございます。71 ページをお願い致します。2 款 1 項 10 目、電子計算費でございます。対前年比 3,752 千円の伸びとなっておりますが、主なものは 13 節にあります法改正等対応業務と書いておりますが、これは社会保障、税の番号制度、通称マイナンバー法の対応業務のシステムの構築費用といたしまして 5,616 千円。それと次のページにあります、電子申告の年金特徴システムの設定等によります次期 eLTAX システムの更改作業委託という事で 648 千円。それともう 1 つ戻りまして 12 節の電算システム機器保守料、これは本年度、平成 25 年度で Wi-Fi、メール、サーバー等のイントラの再構築によりまして庁舎のイントラネットの保守料が伸びてますので、これで 3,068 千円。それと昨年までありました、総合行政ネットワークの優先回線設置料は皆減をいたしまして△2,436 千円。これが主な増減の内訳でございます。72 ページの 11 目、地域づくり推進事業費でございますが、対前年比 6,083 千円の増額でございます。主なものは人件費で、地域おこし協力隊の通年採用による伸びで 1,080 千円。それから物件費は、地域おこし協力隊の活動経費といたしまして費用弁償或いは車、物品機材借上げで 2,263 千円。それから普通建設事業といたしまして、地域おこし協力隊の活動拠点整備という事で 2,458 千円。以上が増額の要因でございます。75 ページをお願い致します。2 款 1 項 13 目、公共交通事業費につきましては、13 節のバス運行業務更新による委託料の増額を見込んでおりますので対前年比 1,467 千円の伸びとなっております。これが主な増額の理由でございます。

とびまして、79 ページをお願い致します。2 款 2 項 1 目、税務総務費につきましては、対前年 1,123 千円増ですが、主なものは定期昇給による人件費の伸びでございます。80 ページの 2 款 2 項 2 目の賦課徴収費が前年比△708 千円になっておりますけれども、これは、平成 27 年度評価替えに伴います土地鑑定評価業務が皆減をいたしております。これが、主な減額の要因でございます。

とびまして、84 ページをお願い致します。2 款 4 項 1 目、選挙管理委員会費につきましては、来春の統一地方選の表示物或いは印刷物等の準備経費による伸びで 1,556 千円増。85 ページの 3 目、長崎県議会議員選挙費につきましても、準備経費の計上ということで皆増をいたしております。1,935 千円の皆増となります。

87 ページをお願い致します。2 款 5 項 2 目、各種統計調査費、対前年比 1,262 千円増でございます。これは 5 年ごとの農林業センサス調査の該当年度という事で皆増をいたしております。

89 ページをお願い致します。3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費につきましては、対前年 1,314 千円増ですが、これは主な伸びが、補助費といたしましてシルバー人材センターに対する補助で 478 千円。次のページ繰出金でございますけれども、国民健康保険事業特別会計繰出金が、財政事情を補填する安定化支援事業分が対前年比が 6,605 千円。これが増額の要因です。減は人件費で、職員の人事異動による減が△3,112 千円。同じく 28 節の繰出金にあります介護保険は、介護給付費の減額に伴います繰出金の減額で、対前年 2,939 千円の減となっております。これが増減の要因でございます。90 ページにいきまして、2 目の老人福祉費でございます。比較で 7,435 千円の伸びとなっておりますが、これは 13 節の養護老人ホームの入所者の増加によります措置費の伸びで 5,625 千円。次のページの 19 節の東彼地区保健福祉組合老人ホーム分担金につきましては、平成 25 年度は全額介護給付費で賄ってございましたけれども、新年度からは経常経費については、分担金で賄う事とされるため 1,685 千円の皆増ということになります。これが主な要因でございます。92 ページの 3 目、障害福祉費でございますが、主な増額の要因は、13 節、委託料にあります 3 年ごとの第四期障害福祉計画策定業務委託料これが皆増でございます。次のページ扶助費、20 節の中にあります障害福祉サービス給付費、対前年 22,534 千円の伸びを示しております。これは障害福祉サービスの供給量の伸びが主な増額の要因でございます。95 ページにいきまして、5 目の国民年金事務費につきましては、対前年△1,498 千円。これは職員の再任用受け入れによる人件費の減額、これが△2,186 千円。それから増加したのは、13 節の年金生活者支援給付金システム対応委託料として上げておりますけれども、これは平成 27 年 10 月から施行されます、老齢年金生活者支援給付金の支給手続きに必要な、所得確認作業の対応システムの構築費用ということであげております。これが主な理由でございます。96 ページにいきまして、7 目の臨時福祉給付金給付事業費が、これは消費税率の引き上げに伴います負担軽減措置という事で、均等割りが課税されない低所得者を対象といたしまして、給付金が支給されるものでございまして、事務費も含めて全額国庫負担ということで、25,923 千円の皆増という事になりました。

3 款 2 項 1 目、児童福祉総務費につきましては、△3,331 千円でございます。これの減額要因が、13 節の児童健全育成事業委託料の内、「わくわくハウス」にあつては、障害児受入れ推進が、該当児童がないため減額で△1,608 千円。それから 19 節にいきまして子育て支援事業補助金、これは第 2 子以降の 2 分 1 に軽減を図る制度でございますが、ひまわり保育園が認可保育園移行のため△2,262 千円減額をいたしております。以上が減額の主な要因でございます。98 ページにいきまして、2 目の児童運営費が、対前年 43,461 千円の伸びとなっております。この主な理由は、只今申し上げまし

たようにひまわり保育園の認可保育所移行に伴います、保育所運営費と同様の理由で、前年までありました認可外保育施設運営費支援事業費補助金の改減による相殺といたしまして 40,000 千円の増。それから障害児保育事業補助金の減で、マイナスで 888 千円。それから保育士等处遇改善特例措置の継続に伴います、保育緊急確保事業が当初からの計上となります。これが 4,141 千円。これが主な増額の要因となっております。99 ページの 6 目をお願いいたします。子育て世帯臨時特例給付事業費という事で、これも消費税率の改定に伴いまして子育て世代への影響を緩和するための給付措置が講じられるという事になりまして、平成 25 年中の所得が児童手当の所得制限に満たない者を対象として支給されるという事で、事務費を含め全額国庫補助ということで 9,072 千円でございます。

とびまして 102 ページでございます。4 款 1 項 1 目、保険衛生総務費につきましては、職員の育児休暇使用に伴います職場復帰のため人件費で 1,424 千円。主な増額要因でございます。2 目の予防費でございます。対前年比 1,183 千円は、次のページの 105 ページの 13 節にあります、がん検診、大腸ガン、婦人ガン、検診受診対象の取り組み強化という事で各種事業費も伸び、又新規事業といたしまして、働く女性の支援がん検診推進事業費の伸びで、対前年比 1,007 千円。それから 19 節にありますインフルエンザ予防接種費助成金としまして、契約外の医療機関での、インフルエンザ予防接種者の伸びによりまして 124 千円。これが増加の主な要因でございます。それから 106 ページにいきまして、4 款 1 項 3 目、環境衛生費でございますけども、対前年 4,796 千円の伸びでございます。主なものは、28 節の簡易水道事業特別会計繰出金が 9,471 千円伸びております。この理由は、新年度開始予定の簡水統合並び基幹改良事業、あるいは公営企業会計移行に伴います資産評価業務委託費の伸びによりまして 9,471 千円の増。それから戻って、19 節の保健福祉組合分担金が、25 年度が火葬場の炉内の耐火レンガ改修工事がありましたけれど、これが減額をいたしまして、△3,380 千円。太陽光発電システムは、設置基数の減で△1,500 千円。これを合わせまして、4,796 千円の増ということでございます。107 ページの 4 目保健センター費でございます。対前年 1,283 千円でございます。増額の主な要因は光熱水費、燃料費の高騰と消費税率改定による伸びで 623 千円。108 ページの 13 節にあります、3 年ごとの総合会館定期調査報告書作成業務といたしまして、対前年比 222 千円。トレーニング室、インストラクター派遣委託料が 389 千円。これが増加の要因でございます。

109 ページをお願い致します。4 款 2 項 1 目、塵芥処理費につきましては、対前年 2,080 千円。これは繰越財源の充当減によります経常経費、それから交際費の充当財源、これらの減少によりまして分担金が増加したという事でございます。2 目のし尿処理費につきましては、平成 25 年度にありましたメンテナンスの補修工事の減額。それから公債費の償還金満了による分担金の減額で、対前年 9,000 千円の減額という事でございます。

110 ページ、4 款 3 項 1 目、公害対策費につきましては、対前年 57,598 千円の大幅増という事で、19 節にあります合併浄化槽設置補助金について、新年度より現行補助に上乗せして補助するという事で、設置基数の伸びによりまして 47,893 千円の増。それから既存の浄化槽に対する維持管理費の計上で新規計上となりまして、10,700 千円の増額という事で、これが主な増額の要因でございます。

それから 114 ページをお願い致します。6 款 1 項 2 目、農業総務費でございますが、対前年 3,514 千円でございます。これは職員の配置換えによる人件費の伸びが主なものでございます。3 目の農業振興費につきましては、118 ページをお開き頂きたいと思えます。19 節の輝くながさき園芸産地振興計画推進事業補助金ということで、バロンスクリーン設置事業費の新規計上等による増加という事で、対前年 1,281 千円増えております。それから構造改善加速化支援事業補助金につきましては、対前年 6,183 千円の増となっております。これは防霜施設整備費自走式防除機械導入助成の伸びでございます。それから農業生産新技術普及支援事業補助金につきましては、新規計上という事で、防霜ファン施設等の長寿命化に伴うものでございます。それから県鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金につきましては、下段の機能強化と捕獲報償と合わせまして、7,500 千円が新規計上という事で捕獲等経費の助成、それから既存のワイヤーメッシュの機能向上対策という事で、これらが主な増の要因でございます。119 ページにいきまして、4 目の土地改良事業費につきましては、比較で△11,096 千円となっておりますけれども、これは平成 25 年度が瀬戸地区の農地海岸自然災害防止事業の県営事業負担金がありましたけれども、これが皆減いたしました。これが減額要因でございます。それから 121 ページの 6 款 1 項 6 目、農業集落排水施設整備費につきましては、対前年△3,868 千円でございます。平成 25 年ありました中尾地区の処理場の攪拌機の交換終了に伴います維持補修費の減が減額要因でございます。8 目の中山間地域等直接支払事業費につきましては、対前年 2,678 千円でございます。次のページの 19 節の中山間地域等直接支払交付金、これは認定農業地の新規追加を見込みまして 2,793 千円。これが主な増額の要因でございます。それから 122 ページの 9 目の農業振興企画費につきましては、新たな目でございます。新年度から取り組む新しい事業への取り組みという事で、13 節にありますグリーンツーリズム等の新規事業の取り組みのため推進支援業務といたしまして、5,000 千円。それから同じく自然農園食育推進事業委託料は、耕作放棄地の有効活用を図るという事で圃場開墾整備と自然農園を生かした食育推進事業という事で 4,860 千円。それから通販サイト運営委託料につきましては、特産品、名産品等の紹介、販売する、自治体運営型の通販サイトという事で 4,000 千円。その他ふるさとふれあいまつり開催経費につきましては、農業振興費からの科目換えて 4,510 千円。これが金額の中身でございます。

125 ページにいきまして、6 款 2 項 2 目、林業振興費につきましては、△2,749 千円となっております。主な減額要因は、次のページの 21 節貸付金にありました森林組合

委託金の皆減によりまして△7,000千円。増額は戻って13節にあります周期ごとの松喰虫防除作業委託料で2,966千円の皆増。次のページの19節にあります森林整備地域活動支援交付金が新たな森林施業集約化の取り組みという事で、対前年803千円。以上が主な減額要因でございます。それから126ページ3目、林道費につきましては対前年40,441千円の減額となっておりますが、旧年度が林道白土線開設事業費が皆減をいたしましたので、これが大きな減額要因でございます。

それから128ページ、2目の漁港管理費で554千円の増となっております。これは主には新年より長寿命化を目的といたしまして、集落排水施設の機能診断、最適整備構想策定業務という事で、これらの経費に対する繰出金が決定的まして554千円の伸びという事でございます。3目の水産物供給基盤機能保全事業費は、漁港施設の長寿命化の業務としまして、新年度から採択される水域の保全を目的とした現況調査、保全計画業務計上となりました。全額微増。

それから、131ページにいしまして7款1項3目、観光費につきましては、対前年2,354千円の増額でございます。主なものは11節にあります印刷製本費、これは観光パンフレットの増刷費用が主でございます。それから8節、報償費、11節、12節、これは食のイベント関連事業が賞品代とかポスター印刷、宣伝広告等の物品費で550千円。それから同じく、12節の中にあります宣伝広告料、これは高速道路、道の駅配布用ということでタウン情報誌これが200千円、この中に入っております。それから彼杵駅他観光看板修正業務ということで238千円。これは主な増額の要因となっております。それから132ページ4目の道の駅管理費は、対前年49,063千円。食堂建設費の計上が増額要因となりました。133ページの5目、いこいの広場管理費につきましては、対前年9,204千円でございます。15節の遊具設置工事10,697千円、これが大きな増額の要因でございます。

とびますが、137ページ8款2項2目、道路橋梁維持・新設改良費につきましては、対前年30,705千円の減額となっております。主なものは13節に昨年ありました水神橋補修設計費用5,400千円の皆減。変わりまして高速道路を跨ぐ道路ストック点検業務という事で7,200千円。それを相殺しまして1,800千円の増。それから主なものは、15節に町道改良費の減額といたしまして△36,000千円。17節に改良予定区間の用地費。19節に県道大村嬉野線の改良事業による負担金の増加で750千円。以上が増減の主な内訳となっております。とびまして139ページの8款2項4目、大野原高原線道路改良事業費につきましては、対前年△17,355千円となっております。大野原高原線につきましては、旧年度が法音寺工区と菅無田工区の一括管理をいたしておりましたが、菅無田工区は新年度から交付金事業として採択予定となりましたので、個別に目を設定しておまして、5目に中尾本線道路改良事業として掲示をいたしております。合計では、対前年4,448千円の減。新年度はいずれも調査設計、用地補償の計上ということになりました。

それから 142 ページをお願い致します。8 款 4 項 1 目、港湾管理費につきましては、対前年 12,197 千円の伸びとなっておりますが、これは県営彼杵港護岸改良事業の伸びによりまして、地元負担金が増加をいたしております。事業費の 6 分 1 が負担金という事で主な要因でございます。

143 ページの 8 款 5 項 2 目、公共下水道費は、対前年 5,527 千円の伸びとなっておりますが、主なものは、人件費並びに下水道事業債の起債償還費の伸びが影響致しました。それが要因でございます。

それから 145 ページ 8 款 6 項 1 目、住宅管理費は、対前年 29,400 千円の減となっておりますが、新年度は、新白井川団地の外壁補修工事の設計業務が皆減をいたしまして△6,500 千円。それから工事費につきましても、実績によります工事費の減で、対前年 22,562 千円。これが影響いたしました。

それから 147 ページをお願いします。8 款 7 項 2 目、平似田太ノ浦線道路改良事業費につきましては、対前年 22,644 千円の伸びとなっております。これは新年度からゼロ国債設定の改良工事の開始に伴いまして、平成 26 年度は前渡金の歳出確認の予算計上となりまして、事業費が伸びたものでございます。

151 ページをお願い致します。8 款 8 項 2 目、町道遠目中央線改良事業費につきましては、対前年 21,369 千円ということで橋梁架替工事と改良舗装事業が起債対象事業で 20,000 千円の事業費を見込みまして大幅増ということになります。

とびまして 153 ページ 9 款 1 項 1 目、常備消防費でございますが、対前年 8,629 千円の伸びでございます。主なものは広域の消防無線のデジタル化、東消防署建設諸費用による広域消防事務委託料の伸びでございます。とびまして、155 ページをお願い致します。9 款 1 項 3 目、消防施設費、対前年 133,797 千円の大幅減でございます。これは旧年度ありました消防防災無線の通信施設整備工事の皆減で 128,000 千円。それから小型動力ポンプ購入費で 5,500 千円の減。これが減額要因でございます。

157 ページ 10 款 1 項 2 目、事務局費でございます。対前年 8,212 千円でございますが、これは人事異動等によります、人件費の伸びで 6,748 千円。それから次のページに賃金があります。これは高等看護、学力指導等、学校教育指導員、賃金の新規計上ということで 1,216 千円。これが増加の主な原因でございます。

161 ページをお願い致します。10 款 2 項 1 目、学校管理費でございます。対前年 2,568 千円でございますが、主な要因といたしましては、複式学級の増加に伴います 7 節の学級補助指導員、それから特別支援教育支援員の増員による伸びで 4,385 千円。それから教育用パソコンの基本ソフトの製品サポートの終了に伴います更新費用といたしまして、14 節に対前年 7,484 千円。減額要因といたしましては、職員の再任用によります人件費減で△3,763 千円。15 節にありました彼杵小体育館漏水工事費の減額で△6,850 千円。その相殺といたしまして 2,586 千円ということになります。

とびまして 166 ページをお願い致します。10 款 3 項、中学校費、1 目、学校管理費でございます。対前年 8,623 千円の伸びでございます。主なものは小学校と同様でございます。教育用パソコンの基本ソフトの製品サポート終了に伴います更新費用といたしまして、対前年 3,709 千円。それから千綿中学校屋内消火栓改修工事等によります工事費の伸びで 4,990 千円。これが増加要因でございます。

171 ページをお願い致します。10 款 5 項 1 目、社会教育総務費につきましては、対前年 2,669 千円になりますが、これは主に職員の人事異動等による人件費が増加をいたしております。173 ページの 2 目、教育センター費でございます。対前年 1,415 千円でございますが、次のページの施設予約システムディスプレイ等交換料ということで、これも同じく施設予約システムの転送用パソコンの基本ソフトの更新費用といたしまして 2,183 千円。減額要因といたしましては、旧年度ありました駐車場の区画線補修工事の皆減ということで△650 千円。これを相殺しまして、先程の 1,415 千円増額という事で主な要因でございます。176 ページをお願い致します。10 款 5 項 4 目、文化ホール費につきましては、対前年 12,330 千円の伸びでございます。主なものは、15 節にあります舞台機構設備改修工事費が、大きく伸びたという事が影響をいたしております。178 ページをお願い致します。10 款 5 項 5 目、文化財保護費でございますが、対前年 5,048 千円という伸びでございます。主なものは、11 節にあります印刷製本費の中で野岳遺跡の細石刃資料の調査報告書作成というのが 750 千円あります。それと 15 節に明治の民家の屋根葺き替工事というのが 3,788 千円。これが主なものでございます。

180 ページをお願い致します。10 款 6 項 1 目、保健体育総務費につきましては、対前年 2,339 千円ということで、これは主に、ながさき国体のデモンストレーション競技の運営費といたしまして、競技役員の費用弁償ほか、物品機材借上げなどの 2,410 千円が上がっております。

それから 183 ページ 10 款 7 項 1 目、学校給食共同調理場費につきましては、対前年 1,044 千円になりますけれども、これは屋根の防水補修とか、或いは高圧電気設備の老朽化による動作不良という改修費用がありましたので、これが影響をいたしての増額という事でございます。

188 ページにいきまして 12 款 1 項 1 目、公債費でございます。対前年 2,567 千円は主に広域農道改良負担金が、償還額が増えたという事で公共事業等債が伸びました。それともう一つは、臨時財政対策債の累積による伸びで 13,000 千円。あとは義務教育債、辺地債が減額をいたしております。同じく利子につきましては△7,793 千円。これは港湾事業負担金の償還分に伴うもの。これは総合会館の建設資金完了、公営住宅債、事務教育債、辺地債、これらが減額をいたしております。

歳入にいきまして 15 ページをお願い致します。歳入でございます。1 款 1 項 1 目、町民税。個人町民税につきましては大半が給与所得でございまして、民間の賃上げ

率、或いは公務員の給与削減、現在の金融経済概況等を考慮しまして対前年比△2%。均等割りの実績を考慮しまして、対前年比 1.17%を見込んでおります。法人税につきましては、対前年比較△5,486 千円ということで均等割りはほぼ横這いでございます。税割りは、データバンク調査では小規模企業ほど悪化する率が高いという見込みとなっております。平成 25 年度決算見込みの 9 割ということで見込みまして、対前年比 12.8%減で計上をいたしております。

それから 16 ページ 1 款 2 項 1 目、固定資産税につきましては、対前年比較が△3,646 千円。土地は JR 用地の適正課税によります減額となりました。対前年△9,378 千円の減。家屋につきましては、企業規模の規模補助倉庫の新增築が伸びまして対前年 6,472 千円の増。償却資産につきましては、償却率による減少で△740 千円。全体では△1.0%でほぼ横這いという事になっております。

17 ページの 1 款 3 項 1 目、軽自動車税につきましては、対前年 1,168 千円、これは課税台数の伸びでございます。4.6%の増。

18 ページにいきまして 1 款 4 項 1 目、町たばこ税が対前年 3,458 千円の増を見込んでおります。これは平成 25 年度の旧三級品以外の決算見込み本数の伸びを勘案致しまして、対前年比 6.0%の伸びを見込んでおります。

30 ページをお願い致します。11 款 1 項 1 目、地方交付税でございます。普通交付税は留保財源を確保した上で対前年比 1.05%、20,000 千円の増額計上という事でございます。特別交付税につきましても対前年 25%増で 12,000 千円の増額計上ということで、対前年 35,000 千円の伸びでございます。

33 ページにいきまして 13 款 2 項 1 目、民生費負担金につきましては、対前年 1,645 千円の伸びということでありますが、これは 1 節の社会福祉費負担金の中で、養護老人ホームへの入居者の増加に伴います、費用負担金が伸びております。それが主なものでございます。

38 ページをお願い致します。15 款 1 項 1 目、民生費国庫負担金につきましては、対前年 35,291 千円の伸びでございます。主なものは、1 節の児童福祉費負担金で、ひまわり保育園の認可保育所移行に伴います保育所運営費の伸びで 23,970 千円。それから 3 節の社会福祉費負担金が、障害者自立支援給付費負担金が障害福祉サービスの伸びによりまして障害者自立支援給付費負担金の増加でプラス 12,110 千円。この二つが増額の主な理由となっております。

それから 39 ページの 15 款 2 項 1 目、総務費国庫補助金でございます。これはマイナンバー法、番号制度を企画する国が制度方式に責任を負うという観点から総務省所管の税と住基、統合宛名の整備用の負担につきましては、全額国庫補助という事になりまして 5,292 千円の皆増となりました。2 目の民生費国庫補助金につきましては、対前年 36,932 千円の大幅増になりますが、主なものは 3 節と 4 節にあります臨時福祉給付金補助金、子育て世帯臨時特例給付金補助金、いずれも消費税率の引き上げに伴

います、負担軽減措置として給付されるものでございます。これが主な増額の要因で
ございます。3 目の衛生費国庫補助金につきましては、対前年 9,989 千円の増額という
事であります。2 節の循環型社会形成推進交付金事業費補助金が、合併浄化槽の設置
予定基数の大幅に伸びたことが影響いたしまして、対前年 10,076 千円、これは大きく
伸びております。4 目の土木費国庫補助金につきましては△1,581 千円ですが、主なも
のは、太ノ浦周辺用水対策事業費は本年度、事業の申請の年という事で対前年△6,932
千円。防衛施設周辺整備事業で対前年△6,932 千円。道路橋梁改良事業費につきまし
ては、中尾本線道路改良事業費が皆増いたしまして対前年 18,070 千円。それから 3 節
は住宅改良事業費につきましては、対前年△12,719 千円。これらが減額の要因でござ
います。

42 ページにいきまして、16 款 1 項 1 目、民生費県負担金につきましては、対前年
21,007 千円の増となっております。これも国庫負担金同様の理由でございます。1 節
が認可保育所移行に伴います、保育所運営費の伸びで対前年 11,985 千円。それから 4
節の後期高齢者医療保険基盤安定化負担金につきましては、低所得者の保険料軽減世
帯をカバーする調整交付金基準額の伸びで 2,253 千円。それから障害福祉サービスの
伸びによります自立支援給付費負担金の増加で、対前年 6,056 千円。これが主な増加
の理由でございます。

43 ページにいきまして、16 款 2 項 2 目、民生費県補助金につきましては 11,713 千
円の減額となっておりますが、これは 2 節の児童福祉費補助金の減額が影響いたして
おります。内訳につきましては、昨年度までの認定外保育施設運営支援事業補助金が
認可保育園の移行によりまして皆減したこと。これが△13,041 千円。それから保育緊
急確保事業補助金が、地域子育て支援拠点事業、町民つどいの広場の補助金の理由と
致しまして、今年度より 3 分 1 を補助されるという事で 3,072 千円。これが減額の要
因でございます。それから 3 目の衛生費県補助金につきましては、対前年 9,700 千円
の大幅増となっております。これは 2 節の浄化槽設置整備事業費補助金が合併浄化槽
の設置基数の大幅な伸びによりまして増加したことが影響いたしております。4 目の
農林水産業費県補助金につきましては、対前年 3,340 千円でございます、次の 44 ペ
ージをお開きいただきたいと思います。主なものは青年就農給付金事業費補助金が
3 名分の追加で 4,500 千円の増。それから県鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助
金、これは既存のワイヤーメッシュ柵の機能向上等の助成にかかるものでございまし
て、新年度は新規計上という事で 7,500 千円。それから防霜施設等の長寿命化対策の
ための農業生産新技術普及支援事業補助金で新規計上で 9,683 千円。これが大きな
伸びでございます。それから林業費補助金につきましては、林道白土線が、開設事業
補助金が皆減いたしました。これが前年度ありました 30,000 千円が減額を致しており
ます。それから 3 節の水産業費補助金につきましては、漁港施設の長寿命化対策とし
まして、正規の機能保全計画作成業務に対する補助金計上が増額の要因となっており

ます。5目の土木費県補助金につきましては、21世紀まちづくり推進総合補助金で景観計画策定業務費の2分1補助という事で新規でございます。6目の教育費県補助金が854千円の増でございます。これは主に2節の長崎がんばらんば国体会場地市町運営交付金ということで、1,024千円でこれは新規でございます。

それから45ページは16款3項1目、総務費県委託金につきましては、対前年11,759千円の減でございます。これは4節の選挙費委託金が旧年度の参議院議員選挙委託金7,700千円。長崎県知事選挙費委託金7,000千円がそれぞれ皆減を致したことによる減額となりました。46ページをお願い致します。16款3項6目、土木費県委託金が△2,357千円でございます。これは前年度都市計画区域基礎調査費委託金の皆減が影響を致しております。昨年2,000千円が減額を致しております。

50ページをお願い致します。19款1項1目、財政調整基金繰入金につきましては、財源不足額と致しまして、対前年37,000千円の繰入金の増。4目のふるさと創生事業基金繰入金につきましては、自然農園食育推進事業、グリーンツーリズム等の新規事業への繰入金の増。それから7目の教育文化施設整備基金繰入金につきましては4,166千円の伸びでございますが、これは文化ホール舞台機構吊物修繕工事費の伸びによる繰入金の増。8目の下水道事業基金繰入金は対前年34,261千円でございます。これは合併浄化槽設置基数の伸びによる繰入金の増。これが影響をいたしております。

56ページにいきまして、21款4項5目、雑入。比較が3,800千円の増額となっております。これは57ページの県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金が当初からの計上という事で、これはサマージャンボ宝くじの基金積立金を財源と致しております。新年度よりは継続事業にも助成ができるように採択要件が緩和されたという事で、既存のふるさとふれあいまつり、あるいは食のイベント経費、それからそのぎ茶販売拡大事業、定住化促進支援事業、これらの経費に充当したため当初の計上という事でございます。

58ページをお願い致します。22款1項1目、土木債でございます。対前年比較で24,500千円の伸びとなっております。主なものは1節の道路橋梁整備事業債につきましては、前年度の大野原高原線改良事業費の中で、菅無田工区が新年度中尾本線改良事業となりましたので、これが交付金対象となりましたので、地方負担額が減少するため対前年比10,100千円の減でございます。2節の辺地対策整備事業債につきましては、遠目中央線が対前年20,000千円の事業費でございます。平似田太ノ浦線につきましても、新年度より工事着工がありまして15,800千円の事業費が増加したもので対前年23,500千円の増加。3節の港湾整備事業債につきましては、県営彼杵港改修事業の伸びによりまして、地元負担金が対前年比12,300千円の増加となったことが増額の主な理由でございます。それから2目の商工債につきましては、41,400千円の皆増という事で、道の駅食堂棟の建設に対する地域活性化事業債の活用を予定いたしましたための

皆増となっております。3 目の消防債につきましては、対前年 131,800 千円の減額となっておりますが、これは消防防災無線が終了したための緊急防災減災事業が対前年 128,000 千円の皆減。さらには小型動力ポンプ購入費も皆減したため、合わせまして 131,800 千円の大幅減となっております。4 目の臨時財政対策債は、対前年 19,000 千円という事で減となっておりますけれども、これは地方財政計画の減収率を基にしまして対前年比 7%の減という事で減額計上といたしております。

11 ページをお願い致します。債務負担行為でございます。第 2 表、1 東彼杵町中小企業振興資金を東彼杵町が指定する金融機関から町内中小企業が借り受けるにあたり、長崎県信用保証協会の債務保証について、町が損失補償をすること。ということで、これは毎年上がりますけれども、町内企業が中小企業振興資金を指定金融機関から融資を受ける際に、県信用保証協会が履行期間中に受けた損失について、2 分 1 の損失補償をしようという契約を信用保証協会と締結するための債務負担行為でございます。それから 2 番目の水洗便所改造資金利子補給事業補助金につきましては、合併浄化槽の設置に伴います水洗便所改造資金融資に対する利子補給額全額を町負担とする規則改正に伴いまして、平成 27 年度以降に発生する利子の全額負担をエントリー債務負担行為でございます。それから 3 番目の町道平似田太ノ浦線改良事業につきましては、ゼロ国債で平成 27 年度の歳出負担分の債務負担行為という事で金額を 142,437 千円の限度額を設定致しております。それから 12 ページにいきまして、第 3 表、地方債でございますが、歳入の詳細で説明しましたそれぞれ事業の限度額、起債の方法、利率、償還方法、記載をいたしておりますので、詳細については省略をさせていただきます。第 1 表の歳入歳出予算、事項別明細書につきましては、積上げでございますので説明を省略させていただきます。以上でございます。

○議長（森敏則君）

以上で説明が終わりました。ここで暫時休憩を致します。

暫時休憩（午前 11 時 27 分）

再 開（午前 11 時 40 分）

○議長（森敏則君）

休憩前に戻り会議を続けます。それではこれから議案第 14 号の質疑を行います。9 番議員岡田君。

○9 番（岡田伊一郎君）

町長にお尋ねしますが、平成 26 年度の予算作成にあたってですよ、今、基本構想が出ていますよね。それを十分にスタートの年として、反映されているかどうか、お伺いいたします。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

基本構想は、まだ皆さん方の議決を得ないといけないし、今からまだあれですか、十分にはいっていません。ただ、しいて言わせてもらえばアウトラインのガイドラインのここに私が施政方針で言いましたガイドラインに書いてありますけど、それは一応その感じで話はしておりますけれども、つぶさにはしていません。大まかな感じでしています。そういうことです。

○議長（森敏則君）

9 番議員岡田君。

○9 番（岡田伊一郎君）

そしたら町長が施策を実行するにあたって職員の体制、どのように持っていられるのか、機構改革をされるのか。その辺をちょっとお尋ねいたします。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まず機構改革をしなければならないところは、水道の事業がこれから 1,200,000 千円ぐらいの事業が始まりますので、水道課は増員をしなければならないと思っております。それから後、観光部門、商業部門、この辺が非常に今、産業振興課でしておりますけれども、ここを何とか企画部門と合体か何かした方がいいのではないかと考えを持っております。それと後、職員の心構えと言いますか、今までは窓口だけでやっておりましたけれども、今までも言い続けてきましたけれども、やっぱり現場に行かなければという事で、やっぱり実態を調べて現場を見なければ、全く何でも行けば何か分かりますので、そういう方針は積極的に現場に行かなければという事を考えております。そしていつものことですけれども、予算執行にあたっては、ややもすれば予算が出来てしまえばダラっとなりますので、絶対怯むことなく予算が出来ましたから、さ一行けってというぐらいの気持ちで行かないとですね、今から本当時代に乗り遅れるかなと思っておりますので、そこら辺は肝に銘じてやっていこうと思っております。

○議長（森敏則君）

9 番議員岡田君。

○9 番（岡田伊一郎君）

例えば農業振興企画費とか又新しく出されていますよね。グリーンツーリズム、その辺を単独で係をまた設けてされるのか、そのまま今の農業振興係といいますか、それで対応されるのか、最後にお伺いをいたします。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

グリーンツーリズム関係につきましては、今、事業戦略係というのを作っておりますので、農業委員会の方に部屋をしておりますけれど、そこを補強できるかどうか分かりませんが、何らかしていかないと、かなりのハードな事業で、今回は増員なしでの部門になるかと思っております。従いまして、嘱託職員の方とかも全員出して、それから足りないところはどうしても臨時職員の方あたりをお願いするとか、一番考えているのは途中で中堅の方がどなたかいらっしゃれば、そういう方をお願いしたいなと思っておりますけれども。

○議長（森敏則君）

他に。3 番議員浪瀬君。

○3 番（浪瀬真吾君）

98 ページ、2 目、児童運営費の中で 19 節の中で保育所運営費という事で 205,000 千円ぐらい上がっていて、その増額となった要因はひまわり保育園が認可をされたという事で、国の方でも待機児童をなくすために、そういった具体的方策を下さいということで、安倍政権になってから打ち出して、こういう事になったとは感じますけれども、この少子化になっていく中で、認可になった要因。どれくらいの保育所の幼児等が通っておられるのかお尋ねを致します。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

待機児童の話となりますけれども、待機児童はまさに今東彼杵町の場合は、国がいう待機児童というのは一人か二人でございまして、たまたま前回、ひまわり保育園が民主党政権によっての一時的な補助がありまして、認可までいきませんが、昨年お願いしまして予算化しましたけれども、今回は正式に認可という事でやっていこうと考えております。要因は子ども達が保育園に行くのに、何で認可が高くて未認可がその負担が太いのかというはおかしいですので、子どもに責任ありませんので、当然平等にしなければならないという事で、子ども達は手厚く認可でお願いした方がいいと思っております。認可保育園自体も 20 数年未認可で、それぞれ実績があられますので、それは認可をして、子ども達を 1 日でも早く育てようという感じでやっております。幼児数につきましては、担当の課長から説明をさせます。町民福祉課長お願いします。

○議長（森敏則君）

町長に代わり町民福祉課長。

○町民福祉課長（西坂孝良君）

認可保育園の、山田保育園並びに千綿保育園の定数は、山田保育園が 80 名です。千綿保育園が 85 名という状況なのですけれども、今年の平成 26 年の 3 月現在なのです。

けれども、山田保育園が 88 人、それから千綿保育園が 97 名という形で定員をかなりオーバーしているような状況です。

○議長（森敏則君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午前 11 時 46 分）

再 開（午前 11 時 46 分）

○議長（森敏則君）

休憩前に戻り会議を続けます。

町民福祉課長。

○町民福祉課長（西坂孝良君）

ひまわり保育園の定数が現在 71 名で、平成 25 年 3 月なのですけれども 48 名、それからすみれ保育園が定員 20 名に対して 13 名です。というような状況です。

○議長（森敏則君）

他に。他に質疑ありませんか。町長に対する質疑を受け付けております。ないですね。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

ないようですので、これで質疑を終わります。

只今議題となっています、議案 14 号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第 6 議案第 15 号 平成 26 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算

○議長（森敏則君）

次に日程第 6、議案第 15 号平成 26 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第 15 号平成 26 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額を 10,345 千円でございます。詳細につきましては財政管財課長に説明をさせます。慎重審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。財政管財課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（深草孝俊君）

議案第 15 号平成 26 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算につきまして説明を致します。11 ページをお願い致します。歳出、1 款 1 項 1 目、一般管理費につきましては、積立金が主でございます。土地開発基金の運用利子と前年度収支残金を基金に積み立てるために 469 千円。これが主でございます。

それから 12 ページ、2 款 1 項 1 目、用地取得造成費につきましては、13 節に測量設計業務委託料としまして、9,825 千円を計上致しております。これは、瀬戸地区千綿紡績跡地の宅地造成のための実施設計、それから都市計画用地、都市計画開発許可申請業務委託費等の計上でございます。

それから 6 ページをお願い致します。歳入という事で、1 款 1 項 1 目、利子及び配当金につきましては、財産収入が土地開発基金運用利子でございまして 52 千円。

8 ページにいきまして、2 款 1 項 1 目、土地開発基金繰入金につきましては、歳出で申し上げましたように宅地造成実施設計業務のための土地開発基金からの繰入金でございます。

9 ページが 3 款 1 項 1 目、繰越金につきましては、前年度繰越金と致しまして 465 千円の計上でございます。

2 ページにいきまして、第 1 表、歳入歳出予算、4 ページの事項別明細書は積上げでございますので説明を省略させていただきます。以上でございます。

○議長（森敏則君）

それではこれから質疑を行います。質疑がある方はどうぞ。ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第 15 号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第 7 議案第 16 号 平成 26 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 8 議案第 17 号 平成 26 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算

日程第 9 議案第 18 号 平成 26 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（森敏則君）

次に日程第 7、議案第 16 号平成 26 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算、日程第 8、議案第 17 号平成 26 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算、日程第 9、議案第 18 号平成 26 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算、以上 3 議案を一括議題とします。本案について提案理由の説明をそれぞれ求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第 16 号平成 26 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算でございます。歳入歳出の予算総額は、1,281,574 千円でございます。詳細につきましては町民生活課

長に説明をさせます。次に議案第 17 号平成 26 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額は 850,000 千円でございます。詳細につきましては町民福祉課長から説明をさせます。次に議案第 18 号平成 26 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額は 98,500 千円でございます。詳細につきましては町民生活課長から説明をさせます。慎重審議の上、適正なご決定を賜りますようよろしくお願いします。町民生活課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり町民生活課長。

○町民生活課長（富永勝君）

議案第 16 号平成 26 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算につきましてご説明致します。はじめに予算書、歳出、29 ページをお願いします。1 款 1 項 1 目、一般管理費につきましては 2,629 千円増の 5,683 千円を計上いたしました。増の主なものにつきましては、12 節、役務費の総合行政システムサポート料 234 千円につきましては、平成 25 年度まで一般会計で処理をしておりましたが、今年度より一括特別会計で処理をするものという事で計上しております。13 節、委託料のコクホライン調交システム改修業務委託料 972 千円は、WindowsXP サポート終息に伴いまして、現在利用しているコクホラインのバージョンアップが必要なためのものです。同じく 13 節、社会保障・税番号制度システム整備委託料 432 千円につきましては、マイナンバー制の導入によりますシステム委託料であります。30 ページをお願いします。14 節、使用料及び賃借料の総合行政 ASP サービス利用料 843 千円につきましては、12 節で説明いたしました総合行政システムサポート料と同じく、今年度より国保会計で処理するものです。

31 ページをお願いします。1 款 2 項 1 目、賦課徴収費につきましては、電算システム修正業務の減によりまして 716 千円減の 2,787 千円を計上いたしました。

34 ページをお願いします。2 款 1 項、療養諸費。全体では総額で前年度より 4.87%、34,562 千円増の総額 744,146 千円を計上致しました。

35 ページをお願いします。2 款 2 項、高額療養費につきましても前年度比 5.95%、5,897 千円増の総額で 104,990 千円を計上しております。

37 ページをお願いします。2 款 4 項 1 目、出産育児一時金補助金は、昨年度と同単価の 1 件 420 千円の 10 件分、4,200 千円を計上しております。

38 ページをお願い致します。2 款 5 項 1 目、葬祭費につきましても、昨年度と同単価の 1 件 20 千円の 20 件分を見込み 400 千円を計上しております。

39 ページをお願いします。3 款 1 項 1 目、後期高齢者支援金は、若干の増加を見込み 142,967 千円を計上致しました。

42 ページをお願いします。6 款 1 項 1 目、介護納付金は 2 号被保険者 1,085 人分の概算介護納付金として 60,940 千円を計上致しました。介護保険の 40 歳から 64 歳までの 2 号被保険者分の納付金になります。

43 ページをお願いします。7 款 1 項 1 目、高額医療費共同事業拠出金は、高額な医療費 1 件 800 千円以上の発生による国保財政の急激な緩和を図るため、県内市町事業者で拠出する高額医療共同事業拠出金であります。本町の過去 3 ヶ年の一般被保険者の医療費給付費の実績に基づきまして対前年度比 1.05%、288 千円減の 27,155 千円を計上致しました。2 目、保険財政共同安定化事業拠出金は、市町村国保間の保険料（税）の平準化及び財政の安定化を図るため、1 件 300 千円超の医療費を県内市町国保事業者で拠出する保険財政共同安定化事業拠出金であります。対前年度比 3.91%、4,744 千円減の 144,094 千円を計上致しました。

44 ページをお願いします。8 款 1 項 1 目、特定健康診査等事業費は、健診目標率を 65%に設定いたしまして、過年度の実績を考慮いたし、総額で対前年度比 7.07%、709 千円減の 9,316 千円を計上しております。

46 ページをお願いします。8 款 2 項 2 目、疾病予防費の 19 節、負担金補助及び交付金は人間ドック受診者の減によりまして、対前年度比 2.91%、134 千円減の 4,734 千円を計上しております。

50 ページをお願いします。11 款 1 項 3 目、償還金の 23 節、償還金利子及び割引料は昨年実施されました会計検査におきまして指摘を受け、平成 23 年度と 24 年度分の国庫負担金に返還が生じましたので 2,870 千円を計上致しました。

戻って頂きまして 10 ページをお願いします。1 款 1 項、国民健康保険税は、現年度分の被保険者一人当たり医療給付費分 50,021 円、後期高齢者支援金分 18,016 円、介護納付金 17,670 円と致しまして、徴収見込み率を、95%を乗じて滞納繰越分と合わせた総額で 203,267 千円を計上いたしました。

13 ページをお願いします。3 款 1 項、国庫負担金。1 目、療養給付費等負担金は、療養給付費と保険者負担額、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び滞納納付金のそれぞれ 32%が交付される事となっておりまして、医療給付費の増に伴い対前年度比 2.06%、4,730 千円増の 234,170 千円を計上致しました。2 目、高額医療費共同事業負担金は、高額医療共同事業拠出金に対し 4 分 1 が国から交付される事になっておりますので 1.05%、72 千円減の 6,788 千円を計上致しております。3 目、特定健康診査等負担金は、特定健診、特定保健指導に要する 3 分 1 のが国から交付される事になっておりますので対前年度比 23.64%、505 千円減の 1,631 千円を計上しております。

14 ページをお願い致します。3 款 2 項 1 目、財政調整交付金は、定月の国庫負担金では対象できない、市町村間の財政力不均衡を調整するために交付されるものでありまして、前年並の 100,000 千円を見込み、計上致しております。

15 ページをお願いします。4 款 1 項 1 目、療養給付費交付金は退職被保険者の保険給付等にかかる医療を、社会保険加入者との間で財政調整するために社会保険診療報酬支払金から交付される交付金であります。退職被保険者の医療費、退職被保険者にかかる後期高齢者支援金が増加しているため 3%、2,435 千円の減で 78,788 千円を計上しております。

16 ページをお願いします。5 款 1 項 1 目、前期高齢者交付金は、65 歳から 74 歳までの前期高齢者の加入者にかかる費用について保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するための交付金であります。279,245 千円を見込み、計上しております。

17 ページをお願いします。6 款 1 項、県負担金。1 目、高額医療費共同事業負担金は、高額医療費共同事業拠出金の 4 分 1 が県から交付されるものであります。6,788 千円を計上しております。2 目、特定健康診査等負担金は、国庫負担金と同様に特定健診及び特定保健指導に要する費用の 3 分 1 が県から交付されますので、1,631 千円を計上しております。

18 ページをお願いします。6 款 2 項、県補助金。1 目、県財政調整交付金につきましては、一般被保険者の療養給付等の保険者負担の 9%が交付される事になっておりますので、66,692 千円を計上しております。

19 ページです。7 款 1 項、共同事業交付金は、歳出 43 ページで説明致しました、1 目、高額医療費共同事業拠出金と 2 目、保険財政共同安定化事業拠出金に対して交付されるものでありまして、県下の高額な医療の状況によって交付額が変わるため、総額で歳出と同額の 171,249 千円を計上しております。

22 ページをお願いします。9 款 1 項 1 目、基金繰入金につきましては、保険税の減収と保険給付費の和が、増が見込まれるために、歳入不足が生じるため財政調整基金繰入金として 63,932 千円を計上しております。

23 ページをお願いします。9 款 2 項 1 目、一般会計繰入金につきましては、地方交付税が措置されている財政安定化支援事業分及び出産育児一時金の相当額、更に保険基盤安定負担金国庫負担分に事務費負担金を加えて合計内繰入金として 56,660 千円を計上しております。

戻って頂きまして 4 ページをお願いします。4 ページから 7 ページまでの第 1 表、それと 8 ページから 9 ページの事項別明細書の歳入歳出総括につきましては、只今説明いたしました予算の積上げでありますので説明を省略させていただきます。又説明を省略した箇所につきましては、概要の方に詳しく記載しておりますので、後程ご高覧いただければと思います。以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（森敏則君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午前 12 時 07 分）

再 開（午前 12 時 07 分）

○議長（森敏則君）

休憩前に戻り会議を続けます。

町長に代わり町民生活課長。

○町民生活課長（富永勝君）

議案 18 号平成 26 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算につきましてご説明を致します。最初に歳出、21 ページをお願いします。1 款 1 項 1 目、一般管理費につきましては、対前年度比 1,467 千円増の 7,181 千円を計上しております。主なものとしたしまして、12 節、役務費の総合行政システムサポート料 195 千円につきましては、平成 25 年度までは一般会計で処理をしておりましたが、今年度より特別会計で処理するという事であります。13 節、委託料の社会保障・税番号制度システム整備委託料 216 千円はマイナンバー制の導入によります委託料であります。14 節、使用料及び賃借料の総合行政 ASP サービス利用料は 1,167 千円です。12 節で説明致しました総合行政システムサポート料と同じく、今年度より後期高齢者会計で処理するものです。人間ドッグ検診補助金は昨年同様の 80%を補助いたすことにしております。

23 ページをお願いします。2 款 1 項、後期高齢者医療広域連合納付金。1 目、保険料等納付金につきましては、被保険者から徴収いたします後期高齢者医療現年度保険料 55,155 千円と、低所得者軽減分を補填するため県から交付されます、後期高齢者医療保険基盤安定基金交付金として繰入れた 30,695 千円を合わせて、広域連合の方へ納付するもので、対前年度比 4,015 千円増の 85,850 千円を計上しております。2 目、事務費負担金は広域連合の運営費用を構成する 21 市町から市町の規模に応じて負担するもので、広域連合から通知がありました 4,769 千円を計上しております。

戻って頂きまして 9 ページをお願いします。歳入です。1 款 1 項、後期高齢者医療保険料につきましては、2 年毎に保険料改定を行い、広域連合が賦課決定を行うこととなっております。26 年度は改定の時期でありまして、均等割りが 2,200 円増の 46,800 円、所得割が 0.57%増の 8.87%となっております。1 目、特別徴収保険料につきましては、年金から直接徴収するものでありまして、広域連合から通知がありました対前年度比 716 千円増の 45,041 千円を計上しております。2 目、普通徴収保険料につきましては、対前年度比 187 千円増の 9,998 千円を計上しております。

11 ページをお願いします。3 款 1 項 1 目、社会保障・税番号システム整備補助金は、社会保障・税番号制度導入に伴うシステム制度補助金として委託料 216 千円の 3 分 2 が交付されるものであります。144 千円を計上しております。

13 ページをお願いします。5 款 1 項、一般会計繰入金につきましては、歳出の一般管理費、賦課徴収費、保険料等納付金、事務費、負担金、予備費等に充当するため一般会計から繰入れるもので、対前年度比 4,441 千円増の 38,604 千円を計上しております。

20 ページをお願いします。7 款 5 項 4 目、雑入の健康診査委託料は健康診査委託料及び郵券代等の経費として広域連合から交付されるものでありまして 2,415 千円を。又、人間ドック検診補助金の 2,174 千円は事業の 100%が広域連合から交付されるものであります。

戻って頂きまして、4 ページから 6 ページの第 1 表、及び 7 ページから 8 ページまでの事項別明細書につきましては、只今説明致しました予算の積上げですので説明を省略させて頂きます。以上よろしくをお願いします。

○議長（森敏則君）

町長に代わり町民福祉課長。

○町民福祉課長（西坂孝良君）

議案第 17 号平成 26 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算について代わりまして説明を致します。最初に歳出 26 ページをお願い致します。1 款 1 項 1 目の一般管理費、役務費の中の総合行政システムサポート料につきましては、今まで一般会計での電算費に一括計上致していたものを、特別会計に振り分けて計上することになったため 156 千円の皆増となっております。使用料につきましても、同理由によりまして総合行政 ASP サービス利用料 830 千円の皆増となっております。又委託料につきましては、社会保障・税番号制度費用を各特別会計で計上するため 648 千円が皆増となっているものでございます。

29 ページをお願い致します。1 款 3 項 1 目の介護認定審査会費につきまして、介護の認定審査が新規にあったもの及び更新に係るものを、東彼地区保健福祉組合で実施致しますが、繰越財源の減少によって、町負担が増となったものでございます。2 目、認定調査等費、減の主な要因として、前年度公用車の購入があったため備品購入費が皆減となったものでございます。

32 ページをお願い致します。介護保険は 3 年毎に計画を見直しておりますが、平成 26 年度は最終年度となり、来年度の計画のためにアンケート集約や計画策定業務を予定致しております。又、委員会開催などを予定致しておりまして、その分の 2,598 千円の増という事になっております。

33 ページをお願い致します。2 款、保険給付費につきましては、33 ページから 41 ページになりますが、総じて平成 25 年度の給付実績を基に見込みを行っております。保険給付費総額で当初予算対前年比 5.3%の減、44,828 千円の減の 806,796 千円で計上致しました。それでは 33 ページから説明を致します。2 款 1 項 1 目、居宅介護サービス給付費、18,050 千円の減で 285,220 千円計上を致しております。減の主な内容に

つきましては、デイサービスの施設利用が減少していることが主な要因でございます。総じて、前年度からほとんどのサービスが減となっているような状況です。34 ページをお願い致します。2 款 1 項 5 目の施設介護サービス給付費につきまして、老人保健施設並びに療養型病床群が減少しており、実績を勘案して 13,160 千円の減、300,840 千円を計上致しました。

36 ページをお願い致します。2 款 2 項 1 目、介護予防サービス給付費は要支援者に対して給付をする科目であります。全体的に給付額が減少傾向にあるために 5,410 千円の減、37,380 千円で計上を致しております。37 ページをお願い致します。2 款 2 項 3 目、地域密着型介護予防サービス給付費は、認知症対応型共同生活介護及び適所介護とも実績減によりまして、945 千円減の 2,308 千円で計上を致しております。7 目の介護予防サービス計画給付費は、これも実績減を勘案し 499 千円の減、4,200 千円を計上致しました。

39 ページをお願い致します。2 款 4 項につきましては、高額介護サービス費は平成 25 年度の実績を勘案して、1,830 千円減の 12,618 千円を計上致しております。

40 ページをお願い致します。2 款 5 項、高額医療合算介護サービス等費でございますけれども、介護保険及び医療保険等で、高額介護サービス費等で負担を軽減しても、介護と医療とそれぞれの負担が長期化して重複する世帯に重い負担が残ることがあります。この残る介護医療の世帯負担に年単位で上限を設けて、更に負担軽減を図る合算制度という風なことになっております。それぞれ減で計上を致しているところでございます。

それから 41 ページですけれども、2 款 6 項、特定入所者介護サービス等費ですけれども、ショートステイを含み施設利用者の居住費、食費の基準費用額が、それぞれ 1 日当たり居住費が 1,640 円、食費は 1,380 円となっております。低所得者の過重な負担にならないように、この額の軽減を図るためにこのサービスが設定をされております。この分につきましても、1 目で 2,070 千円の減という事で計上を致しております。

次の 42 ページをお願い致します。3 款 1 項 2 目、財政安定化基金償還金につきましては、平成 23 年度に給付費増によりまして財源不足があったために、県から 6,000 千円を借り入れたために、第 5 期の期間中 3 ヶ年に分割して償還するものでございます。本年度分 2,000 千円を計上致しております。

44 ページをお願い致します。5 款 1 項、介護予防事業費につきましては、介護状態にならないために高齢者つどいの広場等を実施致しております。内容はサロンの町版として、中央に集える場所を設置して、足がない方につきましては送迎も実施を致しております。閉じこもりを解消し、集い、語らい、その中に転倒骨折予防体操とか、認知症予防の訓練等も織り込みながら 1 日を過ごしてもらい、若さを保つことを目的と致しております。1 目の二次予防事業費は、現在自立して暮らしておられる方が、

近い将来要支援とか要介護になられる可能性がある方を対象に事業を行うものでございます。増額の主な要因は、広場の利用者の増加に伴いまして、開催を週に2日行っておりましてけれども3日に増やしました。又送迎のために、ワゴン車の運転手を1名追加したために626千円の増、4,682千円を計上致しております。

次に2目ですけれども、一次予防事業費は、介護予防一般高齢者を対象者にした施策の事業でございます。比較的元気な方という事です。1目の二次予防事業と混合で事業を行っております、先程1目で説明した同じ理由で、446千円の増で3,007千円を計上致しております。

46ページをお願い致します。5款2項、包括的支援事業・任意事業費であります。1目から4目につきましては、地域包括支援センターで行います。介護予防ケアマネジメント事業費や総合相談事業等に係る社会福祉協議会から派遣者2名の経費を計上致しております。前年度は、1目に派遣員の負担金を計上しておりましたが、実情に合わせまして、2目に移したことから1目が減となっており、トータル的には前年度並で計上を致しました。又、47ページの5目、任意事業費につきましては、社会福祉協議会に委託して実施しております、配食事業の補助対象分の委託料792千円、及び1年以上在宅で寝たきり状態の方の介護をしていらっしゃる方のために月額5,000円を支給する事業でございます、720千円を主な費用として計上を致しております。

48ページをお願いします。5款3項1目、介護予防支援事業費につきましては、地域包括支援センターで行います要支援1、2の方々のケアプラン作成に係る経費ですが、実績減によりまして758千円の減、3,942千円を計上致しております。

49ページをお願い致します。5款4項、保健福祉事業費の主なものは、2項の包括的支援事業。任意事業費で説明しました13節、委託料中の配食事業の町単独分として873千円を計上致しました。

51ページをお願い致します。7款1項、償還金・還付加算金につきましては、介護保険料の過年度還付金が発生した時のために100千円を計上致しております。

前に戻っていただいて、歳入の10ページをお願い致します。1款1項1目1節の現年度分特別徴収保険料は、昨年12月末現在の被保険者2,484人の年間保険料145,000千円を基に年間異動額を推計して、昨年度より7,051千円減の139,986千円を計上致しております。又、2節、現年度分普通徴収保険料は、1節と同じように12月末の被保険者154名の年間保険料8,500千円を基に年間異動額を推計して、徴収率の推計90%を乗じ、昨年度より693千円減の8,010千円を計上致しております。

12ページをお願い致します。3款1項、国庫負担金。1目1節、現年度分介護給付費負担金は、保険料給付費の施設サービス分358,870千円の15%、53,830千円と在宅サービス分447,926千円の20%、89,585千円を合計した143,415千円を計上致しました。

13 ページをお願い致します。3 款 2 項 1 目、調整交付金につきましては、歳出 2 款で説明しました保険給付費の 806,796 千円の 8.4%を見込んで、67,770 千円を計上致しております。2 目、地域支援介護予防事業交付金は、歳出 5 款 1 項で説明しました介護予防事業の 7,689 千円から雑入の 50 千円を控除した 7,639 千円の 25%の 1,909 千円を計上致しております。それから 3 目、地域支援包括任意事業交付金につきましては、歳出 5 款 2 項の包括的支援事業・任意事業費 10,920 千円の 39.5%、4,313 千円を計上致しております。5 目、社会保障・税番号システム整備について 3 分 2 が国から助成される予定でありまして、432 千円を計上致しました。

14 ページをお願い致します。4 款 1 項、支払基金交付金。現役世代の 40 歳から 64 歳分の負担として、健康保険の各保険者が徴収し、納付したものが支払基金交付金として交付されるものでございます。1 目、介護給付費交付金は、歳出 2 款、保険給付費の 806,796 千円の 29%、233,970 千円が交付されます。又、2 目、地域支援事業支援交付金につきましては、5 款 1 項の雑入控除後の介護予防事業 7,639 千円の 29%、2,215 千円を計上致しております。

15 ページをお願い致します。5 款 1 項、県負担金。1 目、介護給付費負担金につきましては、国庫負担金と同様に施設サービス費の 17.5%と、在宅サービス給付費の 12.5%を合わせた現年度分 118,793 千円を計上しました。17 ページをお願い致します。5 款 3 項、県補助金。1 目の地域支援介護予防事業交付金は、歳出、5 款 1 項、雑入控除後の介護予防事業費の 7,639 千円の 12.5%、954 千円を計上致しております。2 目、地域支援包括任意事業交付金は、歳出、5 款 2 項、包括的支援事業任意事業の 10,920 千円の 19.75%、2,156 千円を計上しました。

19 ページをお願い致します。7 款 1 項、一般会計繰入金。1 目の介護給付費繰入金は、法定繰入額として保険給付費 806,796 千円の 12.5%、100,849 千円を計上しました。2 目、地域支援介護予防事業繰入金につきましては、雑入控除後の介護予防事業 7,639 千円の 12.5%、954 千円を計上致しております。3 目、地域支援包括任意事業繰入金は、包括的支援事業・任意事業の 10,920 千円の 19.75%、2,156 千円を計上しました。4 目、その他一般会計繰入金は、一般事務費、賦課徴収費、認定調査費、認定審査会等の事務として 17,210 千円を計上致しております。5 目、保険福祉事業繰入金は、配食事業単独分の財源として 879 千円を計上致しております。

25 ページをお願い致します。9 款 4 項 1 目、居宅介護予防サービス計画費等収入は、地域包括支援センターが行います介護予防プラン作成業務収入を見込み、実績の減によりまして、昨年度より 758 千円減、3,942 千円を計上しています。

前に戻っていただいて、4 ページをお願い致します。4 ページから 7 ページまでの第 1 表、及び 8 ページから 9 ページの事項別明細書総括は、只今説明しました予算の積み上げでございますので、説明を省略致します。末尾の給与明細書は、歳出 29 ページ

で説明を致しました認定訪問調査員 1 名の給与等であります。以上で説明を終わります。よろしくお願い致します。

○議長（森敏則君）

以上で説明が終わりました。ここで暫時休憩を致します。

暫時休憩（午前 12 時 33 分）

再 開（午前 12 時 34 分）

○議長（森敏則君）

それでは休憩前に戻り会議を続けます。

それではこれより議案第 16 号、議案第 17 号、議案第 18 号の質疑を行います。質疑がある方はどうぞ。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

質疑がないようですので、只今議題となっております議案第 16 号、議案第 17 号、議案第 18 号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第 10 議案第 19 号 平成 26 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計予算

日程第 11 議案第 20 号 平成 26 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算

日程第 12 議案第 21 号 平成 26 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算

日程第 13 議案第 22 号 平成 26 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計予算

○議長（森敏則君）

次に日程第 10、議案第 19 号平成 26 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計予算、日程第 11、議案第 20 号平成 26 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算、日程第 12、議案第 21 号平成 26 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算、日程第 13、議案第 22 号平成 26 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計予算、以上 4 議案を一括議題とします。本案について提案理由の説明をそれぞれ求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第 19 号平成 26 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額を 426,920 千円でございます。内容につきましては、水道課長から説明をさせます。次に、議案第 20 号平成 26 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額を 45,500 千円でございます。内容につきましては、水道課長から説明をさせます。次に、議案第 21 号平成 26 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額を 9,200 千円と定めるものでございます。詳細につきましては、水道課長から説明をさせます。次に、議案第 22

号平成 26 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計予算。歳入歳出予算の総額を 427,500 千円とするものでございます。内容につきましては、水道課長から説明をさせます。慎重審議の上適正なご決定を賜りますようよろしくお願い致します。水道課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり水道課長。

○水道課長（下野慶計君）

議案第 19 号、簡易水道事業特別会計予算をご説明致します。23 ページの歳出からお願いします。1 款 1 項 1 目、一般管理費につきましては、職員 4 名と嘱託 1 名の人件費、及びその他管理費として 44,007 千円を計上しております。前年度に比べまして 1,508 千円増加しております。主な要因としましては、13 節の委託料で水道施設の資産評価業務委託料の増によるものです。今年度、25 年度に彼杵地区簡易水道事業の資産整理を行っております。26 年度は千綿地区を初め、里、太ノ浦、木場、一ツ石、才貫田の 6 地区について資産評価を実施する予定でございます。

次に 26 ページをお願いします。1 款 2 項 1 目、給水費につきましては、水道施設の維持管理に要する経費、69,132 千円を計上しております。主なものは各ポンプの電気料や修繕費等の事業費、各種委託料、それから 8 年毎に取替えが義務づけられております量水器の取替え工事等でございます。前年に比べて 9,210 千円増加しております。主な要因としましては、量水器の取替えに必要な件数が 1,165 件と昨年の約 3.5 倍に増加したことによるものです。

次に 28 ページをお願いします。2 款 1 項 1 目、建設改良費につきましては、公共下水道事業実施に伴う水道管の布設替工事に加えまして、中尾・中岳深井戸揚水試験洗浄工事、及び千綿第二配水池保温工事を行うもので 23,692 千円を計上しております。深井戸の揚水試験洗浄工事につきましては、水源を可能な範囲で統合していくという計画に基づきまして、拠点となる水源の揚水量を確認するためのものでございます。又、千綿第二配水池保温工事は、県工業団地から約 1km 下側に設置しておりますステンレスタンクの配水池につきまして、夏場の水温上昇を抑えるための工事を予定しております。それから 2 目の統合簡易水道事業は、今回新設しました予算科目です。安定的な水の供給、それと二次管理費を含めましたコスト逐減を計っていくために、可能な範囲で水源や各ポンプ施設の統合配置という方向性で施設整備を行っていきます。13 節の委託料は、統合事業に係る全体の測量設計業務委託料として 42,336 千円を計上しております。又、15 節の工事請負費は、統合事業として水道施設の改良工事に着手するもので、26 年度は中尾簡水と太ノ浦簡水の連絡のための送水管新設工事、及び赤木簡水と千綿簡水の連絡管を整備するため計上しております。統合事業に伴う施設整備についてですけれども、本町の水源は地下水と湧水であります。湧水につきましては、塩素で滅菌消毒を行ってから給水はしておりますけれども、湧水とか浅い地下水からは、塩素消毒では死滅しない病原菌が国内で検出されていることが報告されておまして、水源水質の関心が

従来以上に必要となっております。汚染を予防するための施設として、本町は汚染の恐れがあるというレベルに区分されておまして、予防するための施設として、濾過施設等の施設を整備するように規定されておりますが、本町ではまだ未整備となっております。今回の統合事業の実施に当たりましては、病原菌対策を有した浄水処理施設を整備した上で、継続して維持管理していく場合、又、隣接する地区との連絡管及びポンプ施設の整備によって、水の融通の可能として湧水につきましては、配水していくという場合について試算を行いました。結果、水源を統廃合した方が年間約 5,000 千円コストダウンとなりましたので、連絡管を初めとする統廃合案は、優先的に実施すべき事業であるという判断の基に整備計画を作っております。主な整備計画としましては、配布致しております、統合簡易水道の整備計画概略図を参照いただきたいと思いますけれども、中尾地区の中山にあります中尾簡水の水源を拠点としまして、坂本地区、太ノ浦地区を給水区域とする。それから、中岳の水源を拠点としまして、千綿地区、平似田地区、それから、瀬戸地区を給水区域とする。それから、蕪簡水の水源を拠点としまして、木場地区、一ツ石地区を給水区域とする。それから、里地区の水源を拠点としまして、才貫田を給水区域にするという事が主な整備案としておまして、全体事業費は約 660,000 千円を見込んでおります。26 年度の工事は先程言いましたように、中尾簡水と太ノ浦簡水の連絡のための送水管新設工事、延長は 1,600m。赤木簡水と千綿簡水の連絡管 600 mを予定しております。3 目も彼杵簡易水道基幹改良事業の新設した科目になります。彼杵簡水の法音寺、飯盛、川内地区は、昭和 47 年に布設しています水道管が大半を占めておまして、耐用年数を経過しております。漏水事故等も起こっておりますので、老朽管約 6,200mの更新を行うもので、平成 26 年度約 1,000mの更新を行う予定にしております。全体の事業費は 290,000 千円を見込んでおります。4 目、千綿簡易水道基幹改良事業もこの度新設した科目です。千綿簡水のうち、瀬戸郷、駄地郷の一部、八反田郷の一部、平似田郷の一部につきましては、昭和 44 年に布設しております水道管が大半を占めておまして、耐用年数を経過しております。漏水事故等も起こっておりますので、老朽管約 6,400mの更新を行うもので、平成 26 年度は約 2,000mの更新を予定しております。全体の事業費を 260,000 千円見込んでおります。

次に 32 ページをお願いします。3 款 1 項 1 目及び 2 目につきましては、起債償還金の元金及び利子を掲示しております。

次に歳入の 10 ページに戻って頂きまして、1 款 1 項 1 目、水道使用料でございますが、基本料金につきましては、25 年 12 月の給水件数 3,172 件、超過料金につきましては、前年度実績を基に水道使用料 139,740 千円、3,487 千円の増で計上しております。増額の要因は、水道使用料金の改定によるものでございます。

12 ページをお願いします。2 款、国庫支出金は歳出で説明しました、統合簡易水道事業及び基幹改良事業に関わる補助金でございます。補助率は 3 分 1 となっております。

次に 17 ページをお願いします。7 款 1 項 1 目、一般会計繰入金につきましては、説明欄に記載しておりますそれぞれの事業に伴う工事や補償費残額及び起債の償還分等を一般会計から 47,105 千円の繰入をお願いするものでございます。

21 ページをお願いします。9 款 2 項 3 目、雑入につきましては、公共下水道事業工事に伴う水道管の布設替え工事に係る補償費等でございます。

22 ページの 10 款 1 項 1 目の水道事業債は、歳出で説明しました建設費に係る事業債を計上しております。戻っていただきまして、7 ページの第 2 表、地方債の現状、償還の方法等を記載いたしております。4 ページから 6 ページの第 1 表、及び 8 ページ、9 ページにつきましては、積上げですので説明を省略させていただきます。

続きまして、議案第 20 号農業集落排水事業特別会計の説明をさせていただきます。17 ページの歳出からお願いします。1 款 1 項 1 目、一般管理費は、一般管理費を所要額計上しております。

次に 18 ページ。1 款 2 項 1 目、排水費につきましては、施設の維持管理に要する経費で、主なものは処理施設の光熱水費、処理施設運転管理業務で 18,183 千円を計上しております。前年に比べまして 3,612 千円増加しておりますが、13 節の委託料で集落排水施設最適整備構想策定業務委託料を新規計上したものであるものでございます。農業集落排水事業の中尾地区は、供用開始から 16 年、西部地区につきましては 11 年を経過しております。今後の維持管理の節減とか、計画的な施設の維持補修等を一掃するための機能診断を行って最適整備計画を策定するものでございます。国費が定額補助でございまして 6,870 千円の補助の予定でございます。次に 20 ページをお願いします。2 款 1 項、公債費につきましては、起債の償還について既定の額を計上しております。

戻って頂きまして、9 ページ歳入、2 款 1 項 1 目、使用料につきましては、昨年の 12 月の実績から中尾地区が 26 件、西部地区 127 件分の 7,001 千円を計上致しております。前年度より 500 千円増額しておりますのは、料金の改定によるものでございます。

11 ページ、3 款 1 項 1 目、農業集落排水事業費県補助金は、歳出の排水費で説明しました最適整備構想策定業務委託に関わる定額補助金として 6,870 千円計上しております。

12 ページの 4 款 1 項 1 目、一般会計繰入金につきましては、総額から使用料等を差し引いた残額 31,585 千円を一般財源から繰り入れをお願いするものでございます。

戻りまして 4 ページ、5 ページの第 1 表、6 ページ、7 ページの事項別明細につきましては、説明を省略させていただきます。

続きまして、議案第 21 号漁業集落排水事業特別会計を説明致します。17 ページ、歳出からお願いします。1 款 1 項 1 目、一般管理費は、事務費を所要額計上致しております。

18 ページ、1 款 2 項 1 目、排水費につきましては、施設の維持管理に要する経費で農業集落と按分しまして西部クリーンセンターの光熱水費、処理施設運転管理業務で

5,454千円を計上しております。前年度比較1,480千円の増となっておりますのは、13節、委託料におきまして、施設の最適整備構想策定に関わる委託料の計上によるものでございます。

次に20ページ、2款1項、公債費につきましては、起債の償還金で所要額を計上致しております。

戻って頂きまして歳入になりますけれども、11ページ、3款1項1目、漁業集落排水事業費県補助金は、歳出の排水費で説明しました、最適整備構想策定業務委託に関わる補助分として690千円を計上しております。

12ページ、4款1項1目、一般会計繰入金につきましては、総額から使用料等を差し引いた残額5,993千円を一般会計から繰り入れをお願いするものでございます。

戻りまして4ページ、5ページの第1表、6ページ、7ページの事項別明細につきましては、積上げですので説明を省略致します。

次に議案第22号公共下水道事業特別会計をご説明致します。20ページの歳出からお願いします。1款1項1目、一般管理費につきましては、人件費及び事務的経費19,925千円を所要額計上致しております。前年度比較4,856千円の減となっております。主な要因は昨年度実施しました下水道資産台帳更新業務の皆減によるものでございます。21ページをお願いします。19節、負担金補助及び交付金で、水洗便所改造資金利子補給事業補助金を新規計上致しました。平成26年4月1日以降に、融資斡旋を行った方への利子補給を直接金融機関に行うこととしております。

次に22ページをお願いします。1款2項1目、排水費につきましては、処理場の運転管理に要する経費を計上しております。主なものは11節、需用費の修繕費の中で、彼杵小学校前の横断歩道橋下にあります中継ポンプの入れ替え、その他修繕費として計上致しております。この入れ替えと申しますのは、トイレ掃除シートなど流れにくいものがポンプに詰まりまして、ポンプが度々停止するという現状がございますので、機能向上させるものでございます。13節、委託料として、主なものは維持管理業務委託料、水質検査の委託、それと汚泥処理の委託等でございます。排水費に34,951千円を計上致しております。昨年度は処理場の維持管理委託につきましては、運転管理と保守点検、及び薬品費についてのみを管理委託しておりましたけれども、更に効率的な維持管理を可能とするため、電力費や場内の除草作業、軽微な補修費等も含めて包括的に民間委託することにしております。

次に24ページをお願いします。2款1項1目、下水道建設費につきましては、2節から7節は職員の人件費及び臨時雇賃金を計上しております。13節、委託料の主なものは、蔵本のMDセンター周辺、それから、東町の大博レストラン先付近の管渠詳細設計業務委託と千綿西宿地区の家屋調査業務も予定しております。15節、工事請負費につきましては、開削工事、推進工事、舗装復旧がございます。主な工事箇所を申しますと、東町地区大博レストラン下付近の開削工事400m、それから蔵本地区MDセンター前付

近の開削 130m、山田地区の広瀬設備さん上付近約 400m、橋ノ詰の嶋田自動車さん前付近開削の 200m、西宿地区推進工事の 16m及び開削工事の約 200m、山田地区の舗装復旧等を予定致しております。17 節は污水管布設に伴います用地費を計上しました。橋ノ詰地区におきまして里道の幅が狭いために、污水管の埋設用地として取得するため予算を計上致しております。22 節は污水管布設及び伴う水道管の布設及び電柱移転補償費でございます。

次に 26 ページをお願い致します。3 款 1 項の公債費につきましては、起債償還金で返納額を計上しております。

戻って頂きまして、歳入の 10 ページをお願いします。1 款 1 項 1 目、下水道事業費負担金ですけれども、26 年度の分割納付予定分と 26 年度の増加見込み分を含めて 4,366 千円を計上しております。

11 ページをお願いします。2 款 1 項 1 目、使用料につきましては、26 年 1 月末の接続数 832 戸と 26 年度の新規接続を見込みまして 32,949 千円を計上しております。

13 ページ、3 款 1 項 1 目、下水道事業費国庫負担金は、今年度要望しております補助事業に対する補助額、50%ですが、114,000 千円を計上しております。

14 ページ、4 款 1 項 1 目、一般会計繰入金につきましては、総額 427,500 千円に対しまして、補助金、受益者負担金、使用料などを差し引いた残金を一般会計から繰入をお願いするものでございます。

19 ページの 7 款 1 項 1 目、下水道事業債につきましては、事業費の補助残額に対して、懸案を順当に尊重した額を事業債として借り入れるもので 107,800 千円計上しております。

6 ページをお願いします。第 2 表、負債負担行為につきましては、公共下水道事業に伴います水洗便所改造資金利子補給事業補助金について、平成 26 年度の見込額利子返済額を想定しまして、平成 27 年度から 31 年度までの債務負担行為を設定したものでございます。7 ページの第 3 表、地方債につきましては、起債借入の限度額、償還の方法などを定めたものでございます。4 ページ、5 ページの第 1 表、8 ページ、9 ページの事項別明細書につきましては説明を省略させていただきます。以上でございます。

○議長（森敏則君）

以上で説明が終わりました。それではこれから一括して質疑を行います。質疑がある方は先に議案番号を告げてからお願い致します。どうぞ。質疑がありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

只今議題となっております、議案第 19 号、議案第 20 号、議案第 21 号、議案第 22 号は産業建設文教常任委員会に付託致します。

以上で本日の日程は全部終了致しました。本日はこれで散会致します。お疲れ様でした。

散 会（午後 1 時 00 分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 森 敏則

署名議員 樋口 庄次郎

署名議員 岡田 伊一郎